

厚木市複合施設 基本設計の概要

※ 基本設計段階の検討であり、今後実施設計を進めることで変更が生じる場合があります。

※ これまでの意見交換会等でいただいた内容に関する箇所に「★」を付しています。

令和4年10月
厚木市

(1) 基本設計方針	…01
(2) 基本設計コンセプト	…02
(3) 計画敷地概要	…03
(4) 配置計画	…04
(5) 階層計画	…05
(6) 平面計画	…06
(7) 外装計画	…12
(8) 内装計画	…13
(9) 構造計画	…14
(10) 業務継続計画	…15
(11) 環境計画	…16
(12) ユニバーサルデザイン計画	…17
(13) サイン計画	…18
(14) 外構計画	…19
(15) 維持管理計画	…20
(16) 工程計画	…21

(1) 基本設計方針

1) これまでの経緯と今後の予定

STEP 1

● 基本構想策定（平成30年9月）
厚木市図書館基本構想・（仮称）こども未来館基本構想・厚木市新庁舎基本構想

STEP 2

● 基本計画策定（令和2年1月）
厚木市複合施設等整備計画

STEP 3

● 厚木市役所位置設定条例の改正（令和2年3月）

STEP 4

● 基本設計完了（令和4年9月）
設計条件の整理、プランニングの検討

STEP 5

● 実施設計着手（令和5年度予定）
設計図面の作成、工事費の決定

STEP 6

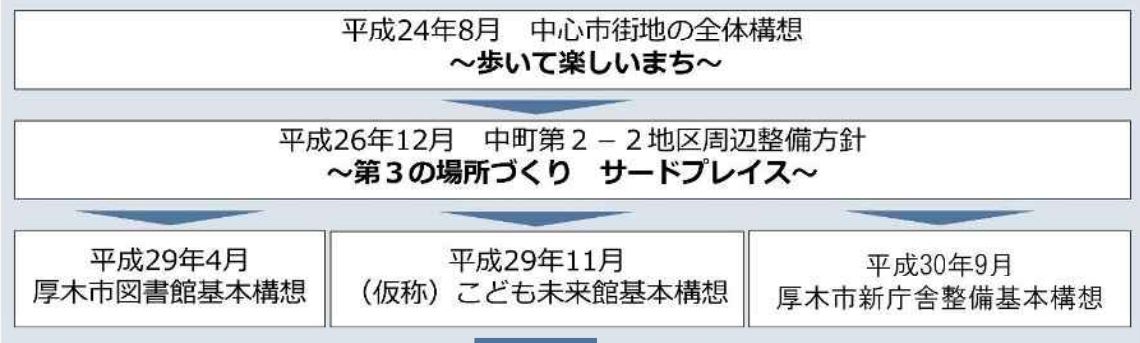
● 本体工事着手（令和6年度予定）

STEP 7

● 本体工事完了（令和8年度予定）

● 付帯工事、展示内装工事、移転、供用開始（令和9年度予定）

2) 複合施設整備における基本理念



令和2年1月厚木市複合施設等整備基本計画

《複合施設のコンセプト》

—いきいきと生きる日々、すてきな時間を過ごすことができる
サードプレイスを目指して—
「いい日々、いい時間。」

サードプレイスとは、家「第1の場所」と職場・学校「第2の場所」との間にある「第3の場所」。多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる居場所を創出します。

3) 複合施設整備における基本方針

- (1) 誰もが訪れやすく、一人一人に合わせたサービスを提供する施設

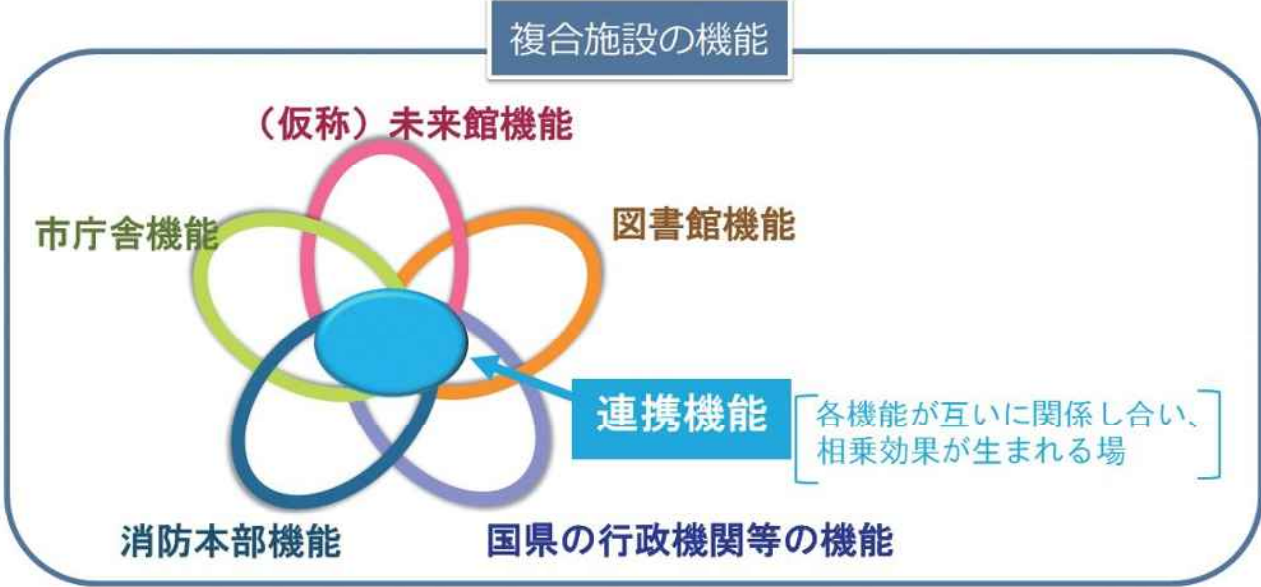
(2) あらゆる世代の皆様にとっての居場所や気付きの場となる施設

(3) 複合化によるメリットをいかし、絶え間ない交流、活動が生まれる施設

(4) 将来変化に柔軟に対応し、長きにわたり利用することができる施設

(5) 中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設
- 

4) 複合施設整備の機能



機能	主な用途
連携機能	案内・相談（総合案内、相談対応ブースなど） 展示・交流（エントランスエリア、交流スペース、カフェなど） その他（子育て家庭関連スペース、金融機関など）ほか
図書館	開架・閲覧エリア（大人向け）（一般書架、雑誌架、静かな部屋など） 開架・閲覧エリア（子ども・10代向け）（児童書架、様々な閲覧席など） 書庫エリア ほか
（仮称）未来館	屋上（天体観測ドームなど） プラネタリウムなど （サイエンスショーコーナー、特別展示など）ほか
市庁舎	窓口機能、事務機能、議会機能、災害対応機能ほか
消防本部	事務機能、その他諸室ほか
国県の行政機関等	国の行政機関、神奈川県行政機関ほか

(2) 基本設計コンセプト

1) 複合施設整備のコンセプト

ア あつぎの新しい「結び目」をつくる

まちにあふれる小さなアクティビティ※1に
対する新しい「結び目※2」としての役割を担う
複合施設を整備します。

- ※1 地域で行われている活動や交流
- ※2 【気づき】【交流】【連携】など
2以上のものが関係性を持ち、新たに
なにかを創出する接点としての結びつ
きの総称として使用

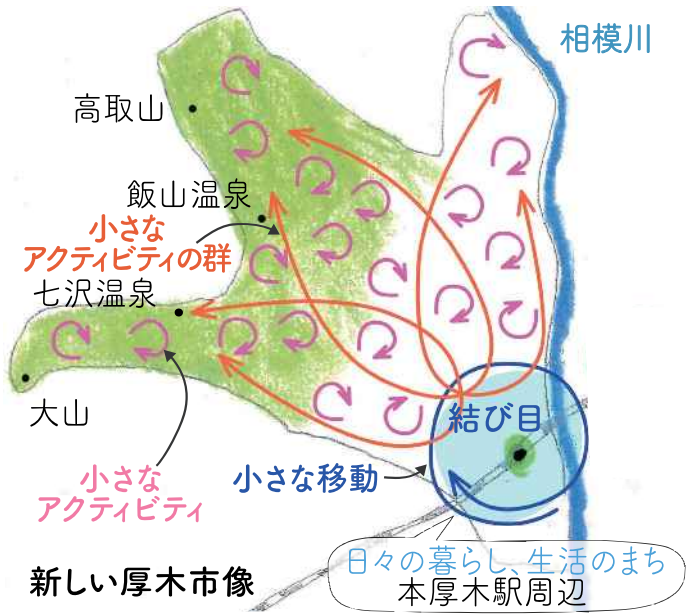
イ 並べて結ぶ - 新しいあつぎの
協働・挑戦・実践の場

行政と市民活動の場を水平に並列させ、それ
ぞれの機能をしっかりと担保した上で、それぞれ
が好影響を与え合える関係を創り出します。

ウ 「ユカ※3」と「ニハ※4」 - 行政と市民の皆様の
確かな関係を育む空間構成

複合化のメリットを最大限いかすために、
各機能が互いに関係し合い相乗効果が生ま
れる「気づき」を育むことができるように
連携機能を効果的に配置します。

- ※3 市民活動を支え、進化・成長を受け止める庁舎機能
- ※4 気づき、学び、創造し、育む庭としての図書館機能・未来館機能



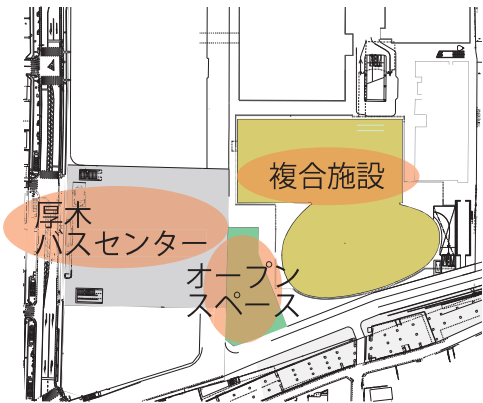
2) 複合施設の整備方針

基本方針に基づき、基本設計における整備の方針を次のように定めます。

ア 誰もが訪れやすく、一人一人に合わせたサービスを提供する施設

★【本施設の特徴①】

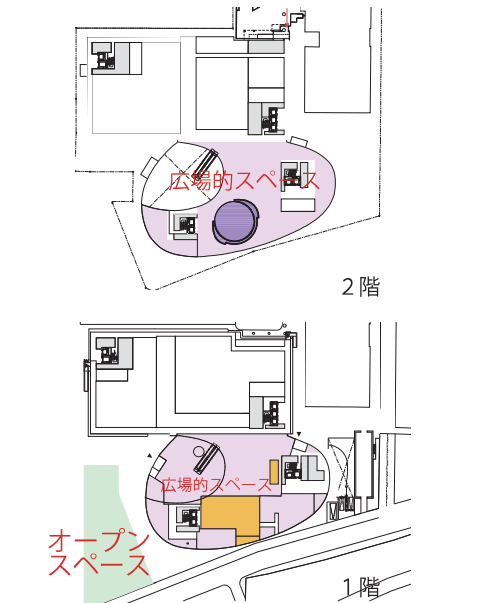
- ・再整備予定の厚木バスセンターとオープンスペース、複合施設が一
体となったサードプレイスの創出を目指し、屋内外ともに全ての利用
者の皆様が気軽に立ち寄りとなる施設として整備します。



イ あらゆる世代の皆様にとっての居場所や気づきの場となる施設

★【本施設の特徴②】

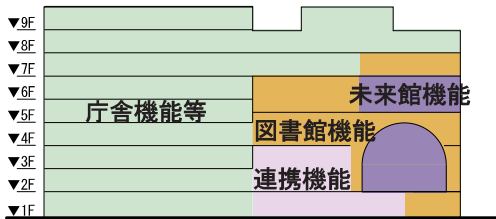
- ・利用者の皆様の暮らしや仕事、環境など、様々な課題を解決するき
っかけとなる「気づき」が起こりやすくなるよう、サードプレイスとして
居心地よくリラックスし集中できる施設とするため、複合施設の中心
に各機能を結ぶ連携機能として「広場的スペース」を配置し、相乗効
果が生まれる場として整備します。



ウ 複合化によるメリットをいかし、絶え間ない交流、活動が生まれる施設

★【本施設の特徴③】

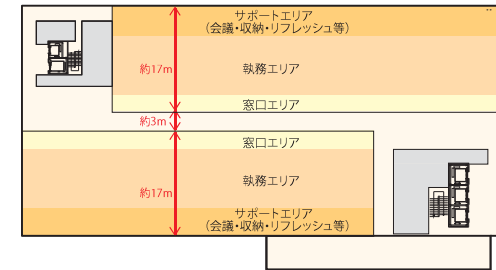
- ・様々な機能を一つの施設に複合化することにより、利用者の皆様の
利便性の向上が図られるとともに、今まで出会う機会の少なかった
多様な人々が交流することにより、創造的なアイデアや市民活動が
生まれる施設として整備します。



並列化し、かつ混合化することにより水平展開による連携
が可能な計画とします。

エ 将来変化に柔軟に対応し、長きにわたり利用することができる施設

- ★・適切な維持管理を計画的に実施することにより、長期にわたり利用
者の皆様が利用することができる施設として整備します。
- ・壁を極力減らし、グループアドレス※5化やローパーテーションの活用
により、業務内容の変化による区画変更や将来の改修に容易に対応
できる施設とします。



- ※5 部や課ごとに席のエリアを指定し、割り当てられたエリア内で固定席を持たずに、ノー
トパソコンなどを活用して好きな席で働くワークスタイルのこと。個人席を決めずに空
いている席を使う形式でその時執務エリアにいない人のスペースを有効活用すること
ができます。

執務空間をグループアドレス※5化し、将来変化に対して可
変性を担保します。

オ 中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設

- ★・利用者の皆様が誇りと愛着を感じることができる施設を目指し、
使いやすさや安全性、意匠性が最適化された施設として整備します。

(3) 計画敷地概要

1) 敷地概要

計画地：神奈川県厚木市中町一丁目717番1ほか
敷地面積：約12,800㎡
地域地区等：商業地域
：防火地域
：駐車場整備地区
建ぺい率：80％
容積率：400％

2) 建物概要

ア 複合施設

用途：図書館、未来館、市庁舎、消防本部、国県の行政機関等
建築面積：約5,500㎡
延床面積：約46,800㎡
高さ：約43m
階数：地下1階、地上9階
構造：鉄骨造、免震構造

イ 駐輪・受水槽棟

用途：駐輪場（約120台）
建築面積：約175㎡
延床面積：約350㎡
高さ：約9m
階数：地上2階
構造：鉄筋コンクリート造

ウ 新立体駐車場

用途：駐車場（自動車約240台、
自転車約100台）
建築面積：約1,300㎡
延床面積：約7,600㎡
高さ：約22m
階数：地下1階、地上7階
構造：鉄骨造



機能	現況	令和2年1月 基本計画	令和4年10月 基本設計	備考
連携機能		約2,400㎡	約2,700㎡	各機能が互いに関係し合い、複合による相乗効果を生み出していく機能
図書館機能	4,735㎡	約5,600㎡	約4,800㎡	図書の閲覧スペースの一部を連携機能に配置するなど、連携機能を有効活用できる配置としています。
（仮称）未来館機能	1,179㎡	約2,300㎡	約1,400㎡	プラネタリウムを2階に配置し、連携機能を有効活用できる配置としています。
市庁舎機能	13,818㎡	約12,800㎡	約12,900㎡	
窓口機能	3,627㎡	約4,000㎡	約4,000㎡	
議会機能	986㎡	約1,100㎡	約1,100㎡	
その他事務機能ほか	9,205㎡	約7,700㎡	約7,800㎡	しごとサポート室すまいる ほかの追加配置
消防本部機能	1,114㎡	約1,100㎡	約1,100㎡	
国県の行政機関等		約7,100㎡	約7,400㎡	
共用面積		約12,300㎡	約12,400㎡	
駐車場		約5,100㎡	約4,100㎡	面積は減少しているものの、計画の駐車台数（地下へ130台程度）を確保しています。
駐輪・受水槽棟		—	約350㎡	
計		約48,700㎡	約47,150㎡	

3) 概算事業費（税込）

ア 歳出の見込み

項目	令和2年1月 基本計画	令和4年10月 基本設計	備考
実施設計業務委託	—	約9億円	
複合施設 建築工事 （駐輪・受水槽棟を含む。）	約224億円	約246億円	カーボンニュートラル対応（約24億円増）及び基本計画策定時からの物価上昇分（約22億円増）が見込まれるものの、設計の工夫により、約46億円の増額を約22億円に縮小
既存施設の改修及び解体工事	—	約9億円	保健福祉センターとの接続工事、ペDESTリアンデッキ（厚木バスセンター部分を除く。）の解体工事
外構工事 （浸水対策工事、外周道路整備を含む。）	—	約8億円	市民の皆様の安心・安全を支える災害対策機能の強化を図るため、想定最大規模に対応した浸水対策工事を始めとする外構工事
新立体駐車場 建築工事	—	約20億円	複合施設利用者用の立体駐車場を新築
計		約292億円	令和4年度厚木市一般会計補正予算第6号と同額。左記金額に物価変動による増減額を加算した額。

※ 基本計画では、複合施設本体建築工事費（約224億円）以外の外構整備費用、特殊内装工事費用、什器整備費用、移転整備費用、周辺整備費用等については、今後の設計段階において検討するとしています。

イ 特定財源（歳入）の見込み

財源内訳	令和2年1月 基本計画	令和4年10月 基本設計
都市構造再編集集中支援事業補助金（計画額）	約10億円	約30億円
厚木市庁舎整備基金	約43億円	約60億円
計	約53億円	約90億円

※ 国県の行政機関等の入居に当たり、神奈川県には区分所有としての負担金、国にはテナント入居としての賃借料について、それぞれ規模に応じた必要な金額を負担することとしています。

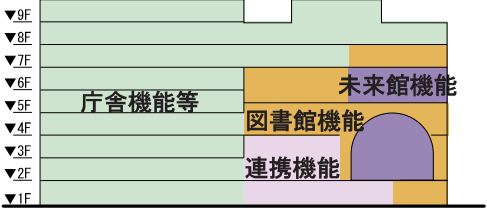
※ 神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金の歳入も見込んでいます。



(4) 配置計画・ゾーニング図

1)配置計画

- ・床面積の効率的な活用や、市民サービスの向上など、異なる機能が混合し相乗効果を見込むことができる並列配置を採用します。
- ・各階でそれぞれの機能が必要面積を確保しながら、無駄な空間をできるだけ抑えることができるほか、建物構造上も安定するといったメリットがあり、イニシャルコストやランニングコストだけでなく、複合施設等整備基本計画に定めた整備方針の実現性が最も高い形状となります。
- ・庁舎側は執務空間を重視した整形、広場側は文化施設として空間に特徴を持たせた多面体としています。



2)動線計画

★歩車分離に配慮し、安全便利な動線計画

- ・車両出入口を北側・南東側に集約し、歩行者との分離を図ります。駐車場出入口の場所を限定することにより、地上の歩行者に安全な空間を確保します。
- ・外部と内部の段差には階段やスロープを設け、主な動線には視覚障がい者用誘導ブロック等を設置します。
- ・利用者の皆様が安心して利用できる施設となるように、分かりやすいサイン計画とし、施設内の円滑な移動を支援します。

★自動車によるアクセス

- ・新立体駐車場は敷地北側、地下駐車場は敷地中央及び南東側に出入口を設ける計画とします。
- ・地下駐車場は地下1階にて保健福祉センター地下駐車場と接続し、利用者の皆様の利便性を高めます。
- ・敷地内に利用者用260台程度の駐車場を含む、370台程度の駐車場を整備します。

★バスによるアクセス

- ・西側に配置される厚木バスセンター側にメインエントランスを配置し、正面からアクセスできる計画とします。

★自転車によるアクセス

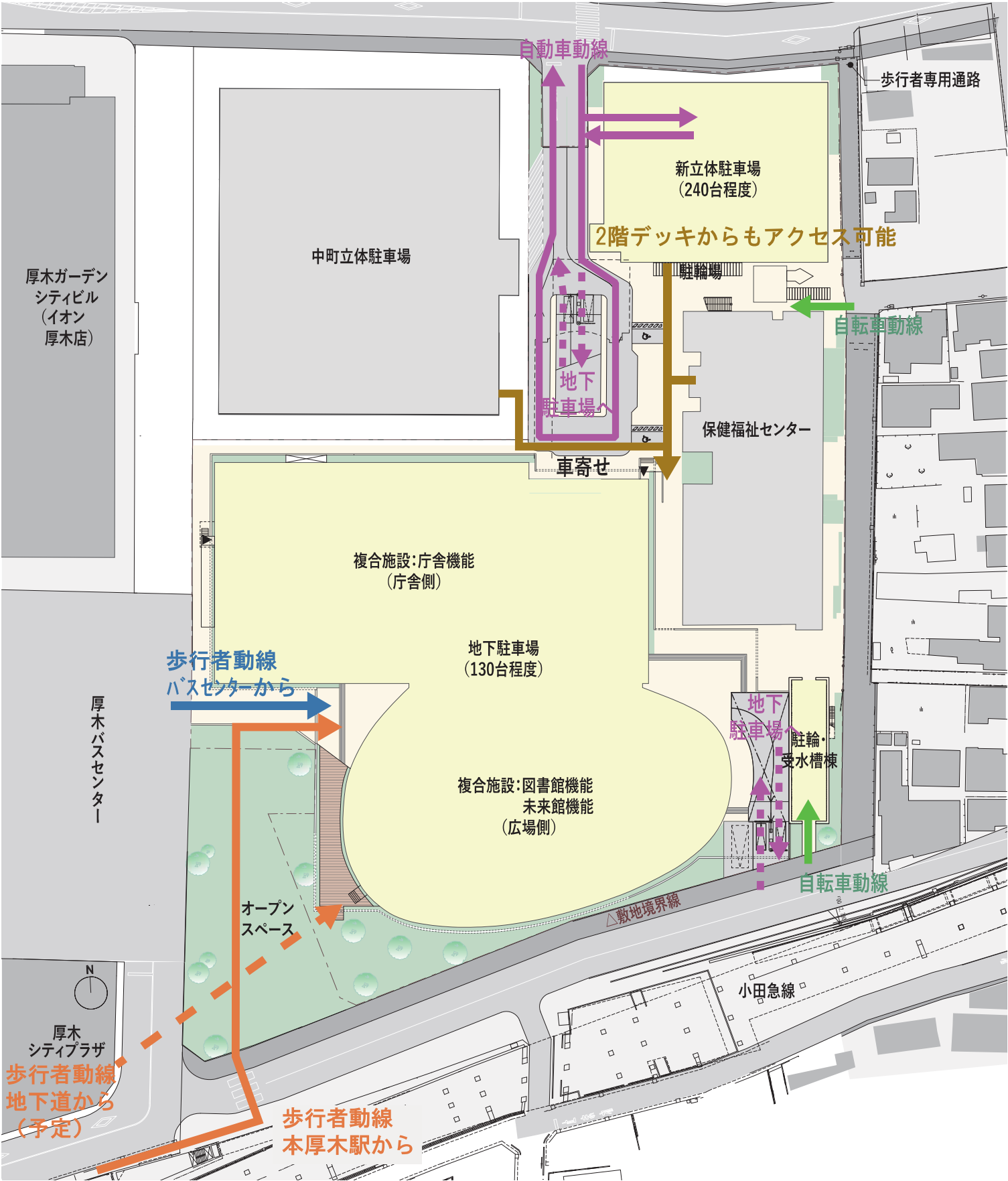
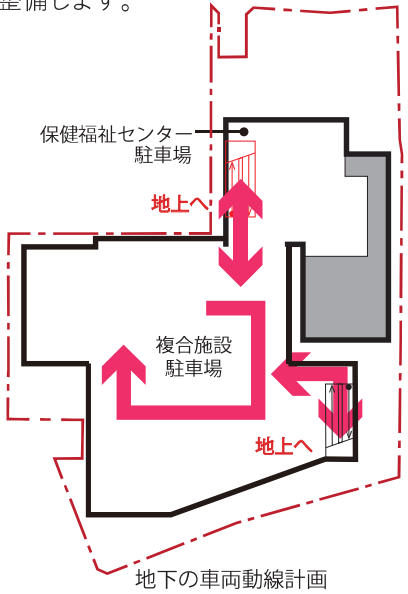
- ・南東側駐輪・受水槽棟に120台程度、新立体駐車場に100台程度の利用者用駐輪場を設ける計画とします。

★電車によるアクセス

- ・南西の本厚木駅から、厚木バスセンター再整備時に延伸予定の地下連絡通路を通り、雨に濡れずバリアフリーで直接複合施設にアクセスできる計画とします。

★保健福祉センター・新立体駐車場・中町立体駐車場からのアクセス

- ・2階デッキからもアクセスできる計画とします。



(5) 階層計画

1)階層計画の基本的な考え方

■庁舎機能と広場機能(連携機能・図書館機能・未来館機能)を接続させる効果

昨今の庁舎建設では、より市民と行政との接点を増やし、市民協働や産学公連携への発展が期待されています。

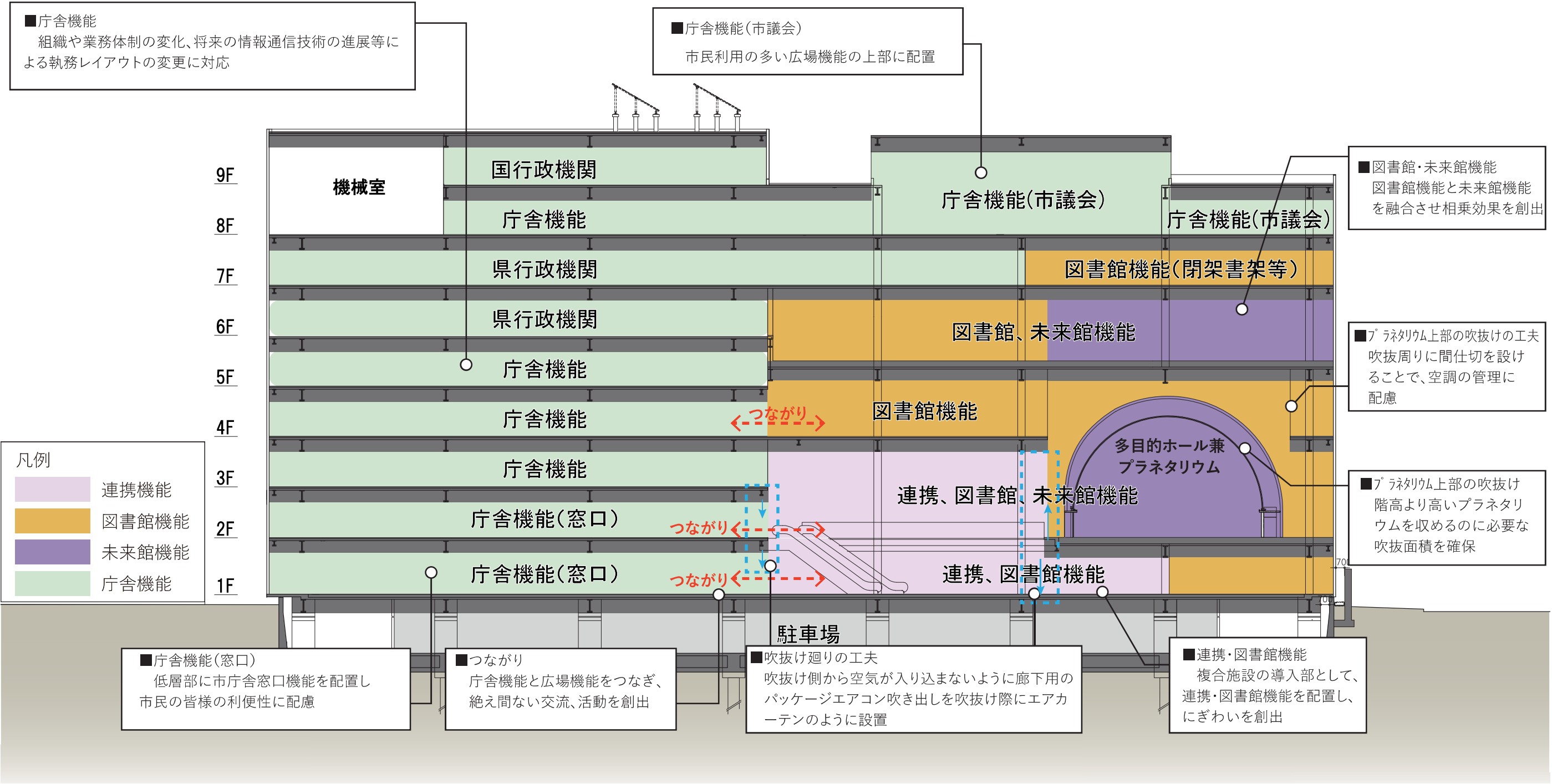
本施設でも、1、2、4階で庁舎機能と広場機能を接続する計画とします。

本施設の顔となる1、2階の広場的スペースでは、イベントや展示等が行える空間を用意することで、来館者や庁舎窓口の利用者の皆様に新たな発見や出会い、気付きを提供します。

4階では、教育・学習機能を持つ図書館と庁舎機能を接続することで、「学び」の深化を目指します。

接続部には展示スペースを設け、本市が取り組んでいる学びに関わる活動を広く利用者の皆様に伝えるとともに、利用者の皆様の声を直に聞く環境とすることで、市民の皆様と行政との接点を増やします。

庁舎機能と広場機能を接続することにより、将来的なレイアウト変更・組織変更(人口減少に伴う執務空間の減少)にも、それぞれのスペースを柔軟に活用できる計画とします。



(6) 平面計画

1) 1階

複合施設への導入部として各機能に関係し相乗効果を生み出す連携機能である広場的スペースや図書館機能などを配置し、庁舎機能である窓口との連携を図るなど、サードプレイスとして誰もが訪れやすく、様々な気付きや交流が起こる空間の場とします。

①庁舎窓口機能

利用が多い申請や届出、相談窓口を低層部に集約し、市民の皆様にストレスなく便利で分かりやすい窓口機能を目指します。相談室や相談ブースを設け、プライバシーにも配慮した計画とします。

②待合

向き合いなどを避けた待ちやすくプライバシーに配慮したレイアウトとします。

★③トイレ

バリアフリー対応のトイレを各階1箇所以上設置します。また、誰でも利用できる個室トイレを庁舎側1,2階及び広場側1階に設置します。

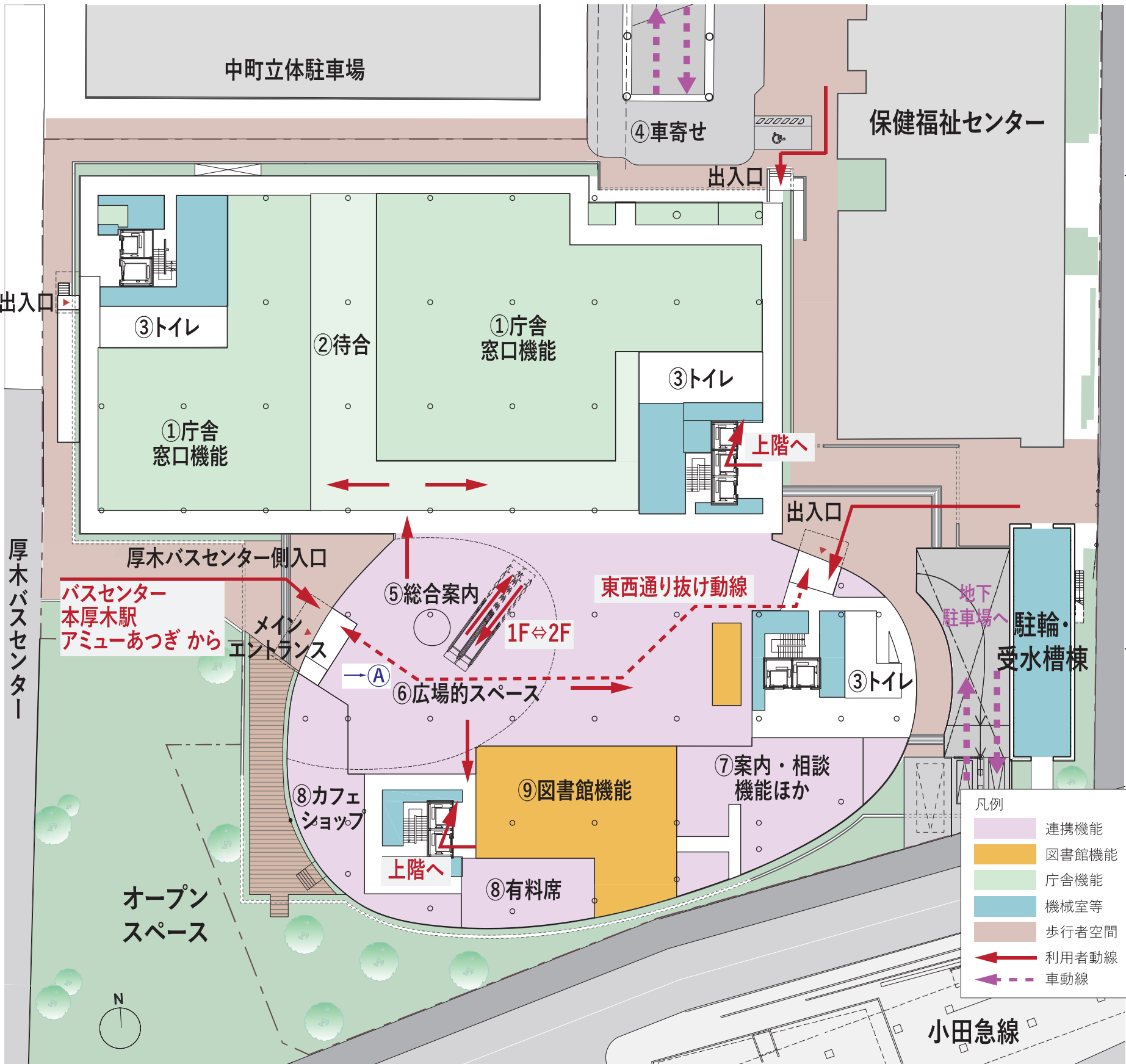
★

④車寄せ

送迎を要する方へ配慮し、北東入口へ設置します。



①メインエントランスからの吹抜け廻り（イメージ）



⑤総合案内

複合施設全体の総合案内として分かりやすくアクセスしやすい位置に配置します。

★⑥広場的スペース

人々が集う、様々な市民交流の場として、利用者の皆様に開かれた空間となる広場的スペースを配置します。災害時には災害対応のスペースとするなど、柔軟な使い方ができる計画とします。

⑦案内・相談機能ほか

複合施設の各機能がそれぞれの役割を円滑に発揮できるよう、市民の皆様の様々な相談を受け、サポートを行う機能を配置します。

★⑧カフェ・ショップ・有料席

カフェ・ショップは誰もが利用しやすく、屋外との連続性を考慮した配置とします。また、コワーキングスペースとしても利用できる有料席を隣接配置します。

⑨図書館機能

利用者の皆様に、図書館・未来館に興味を持ってもらえるよう、親しみやすい図書を中心とした書架などを配置します。

(6) 平面計画

2) 2階

エスカレータや吹抜けなどにより1階と一体的に利用できる2階には庁舎窓口機能と広場のスペース、情報発信の場としても使用できるプラネタリウムなどを配置し、1階と一体になって、サードプレイスを実現する様々な気付きや交流が起こる空間の場とします。

★⑩授乳室

授乳室を配置します。
(男性・女性とも利用可能)

⑪図書館・未来館メインオフィス

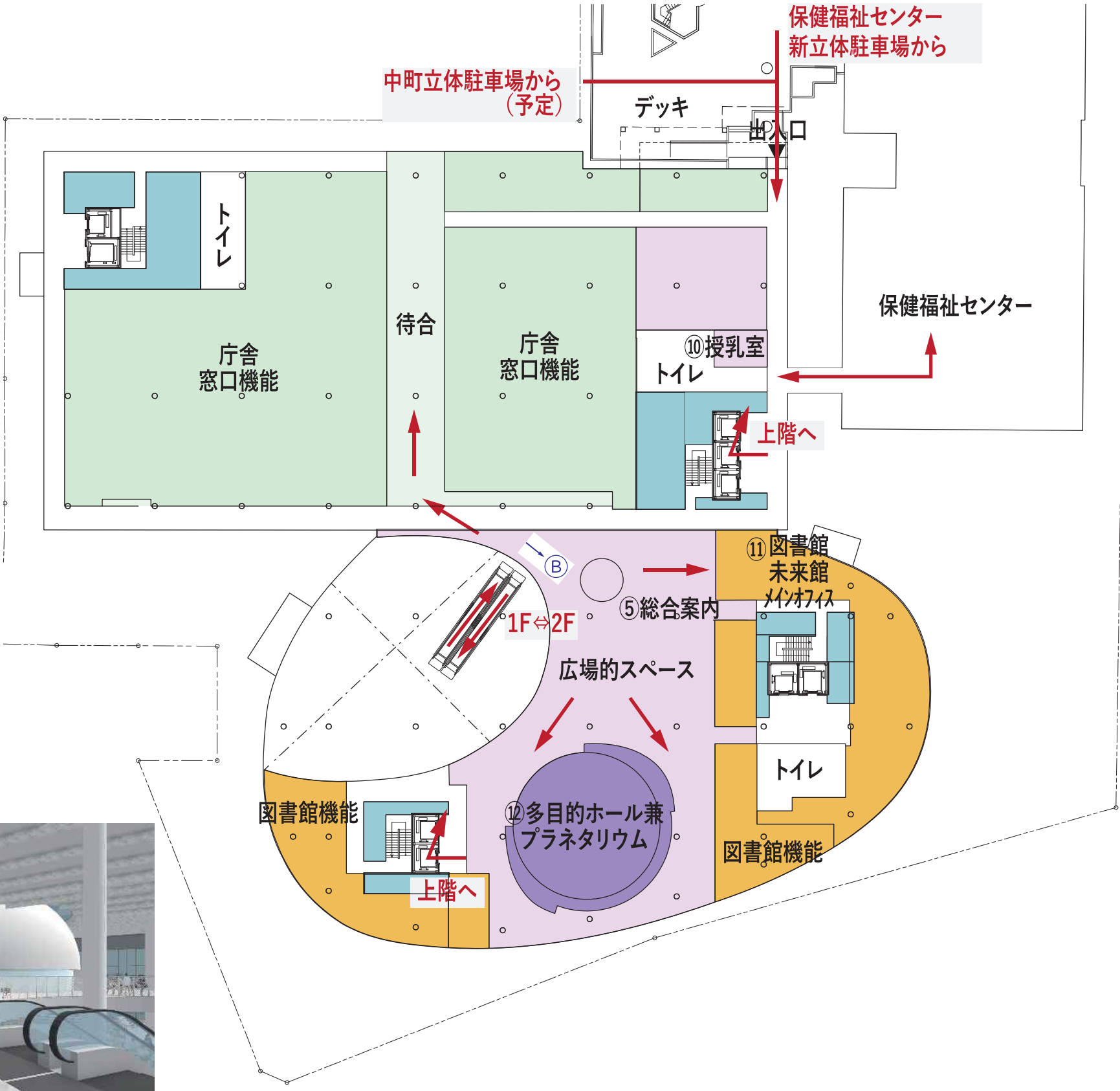
エスカレータからの動線を考慮した利用しやすい位置に図書館・未来館のメインオフィスを配置します。

★⑫多目的ホール兼プラネタリウム

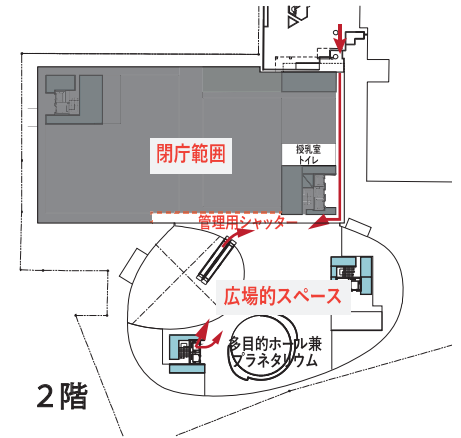
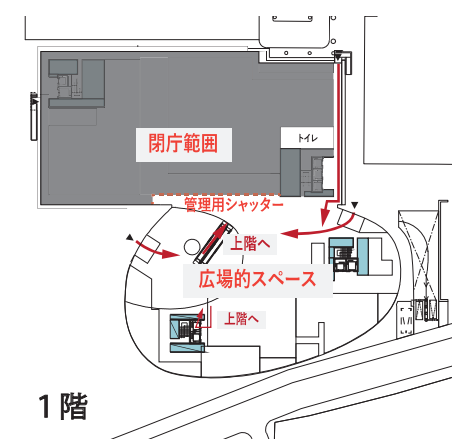
星空を上映するだけでなく、様々な情報発信やホールとしても利用できる多目的ホール兼プラネタリウムを、小田急線からも視認できる位置に配置します。



③ 庁舎側からの広場側フロア (イメージ)

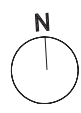


庁舎閉庁時の使われ方
各施設の開館時間が時間・曜日などによって異なるため、庁舎のセキュリティを確保しつつ各施設へのアクセスを考慮した施設計画とします。



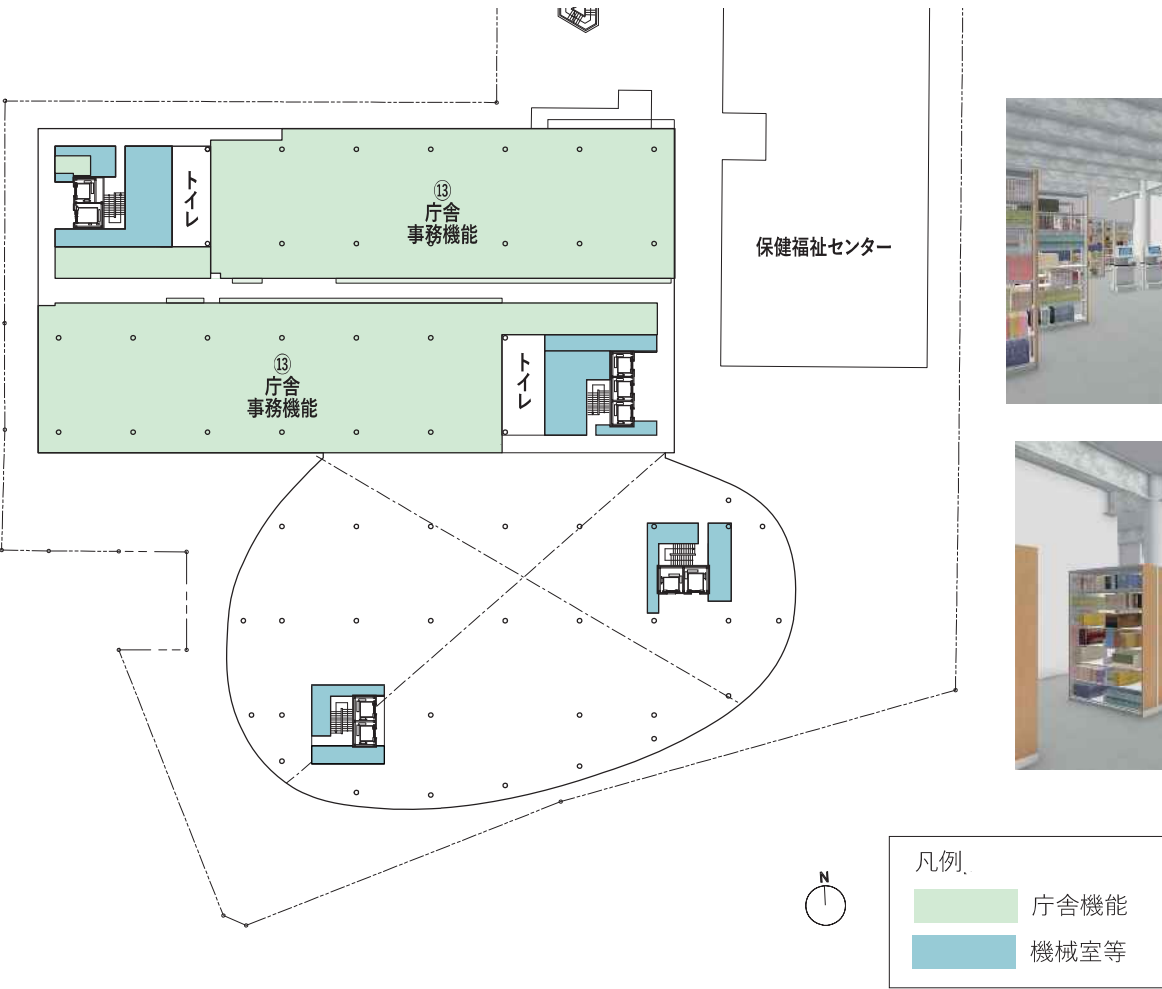
凡例

連携機能	連携機能
図書館機能	図書館機能
未来館機能	未来館機能
庁舎機能	庁舎機能
機械室等	機械室等
利用者動線	利用者動線



(6) 平面計画

3) 3階

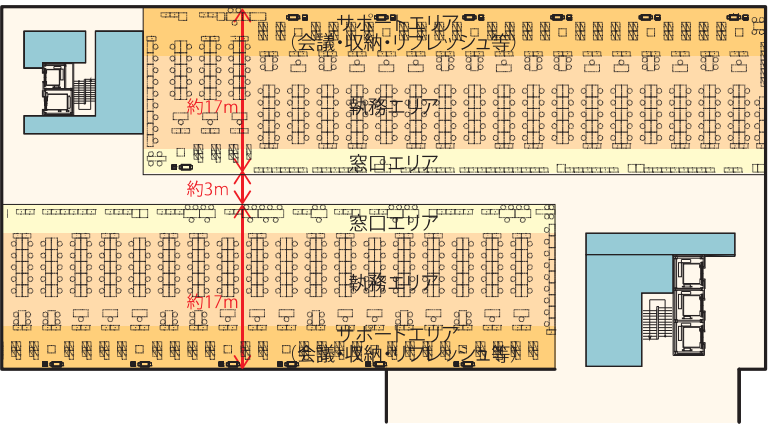


⑬庁舎事務機能

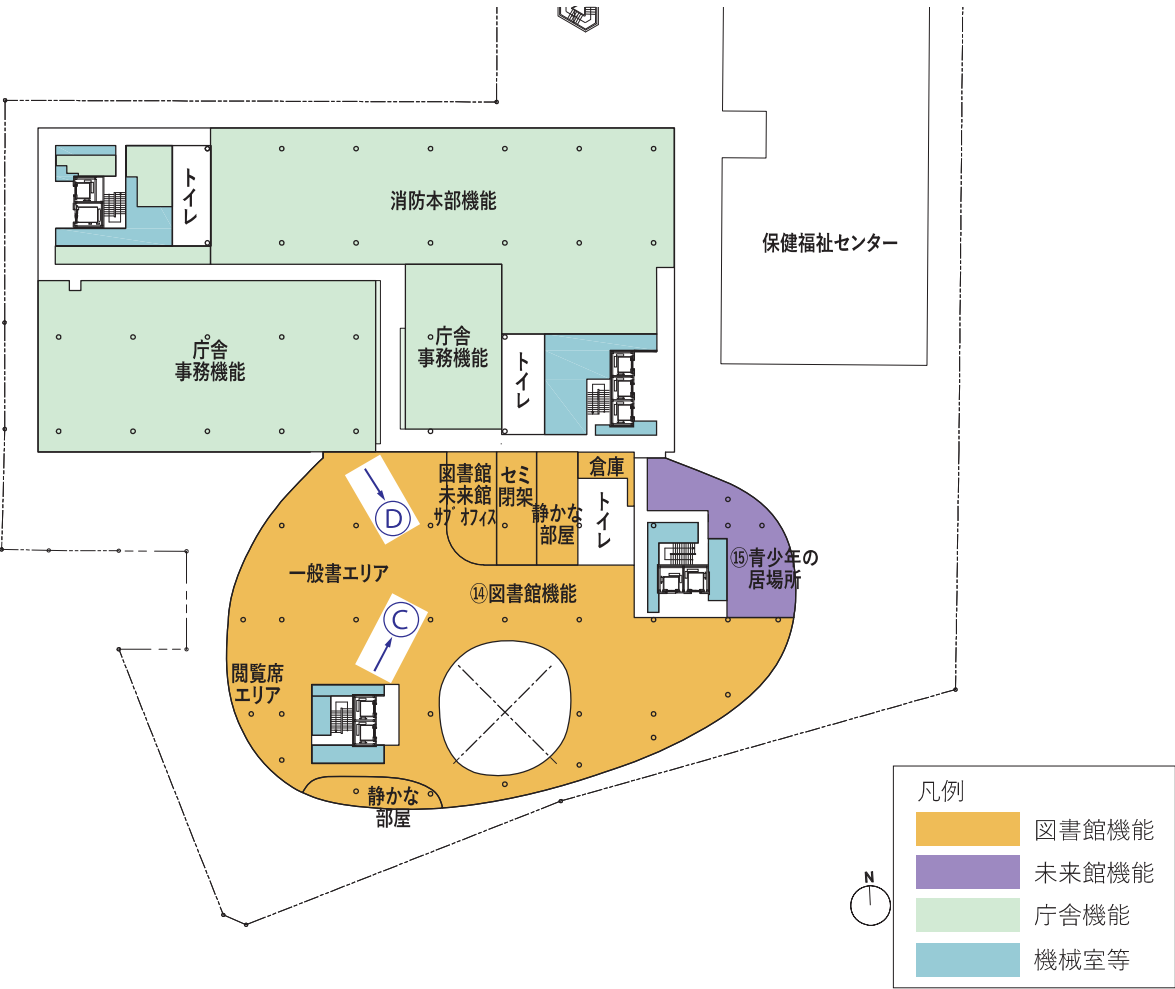
複数の部署への移動距離が短く利用しやすい中廊下タイプを計画します。
窓口エリア・執務エリア・サポートエリアに分け、各エリアが明確になるように計画します。
将来のレイアウト変更などに容易に対応できるフリーアクセスフロア^{※1}やグループアドレス^{※2}の導入を計画します。また、4階には119番の受信、出勤指令を行う消防通信指令センターや火災予防業務など、消防本部機能も配置します。

※1
オフィスビルなどの床の構造の一種で、床下全体に配線などのためのわずかな高さ空間を設けた構造のこと。レイアウトの変更や機器の増設など配線メンテナンスを機能的かつ安全に行うことができます。

※2
部や課ごとに席のエリアを指定し、割り当てられたエリア内で固定席を持たずに、ノートパソコンなどを活用して好きな席で働くワークスタイルのこと。個人席を決めずに空いている席を使う形式でその時執務エリアにいない人のスペースを有効活用することができます。



4) 4階



⑭図書館機能

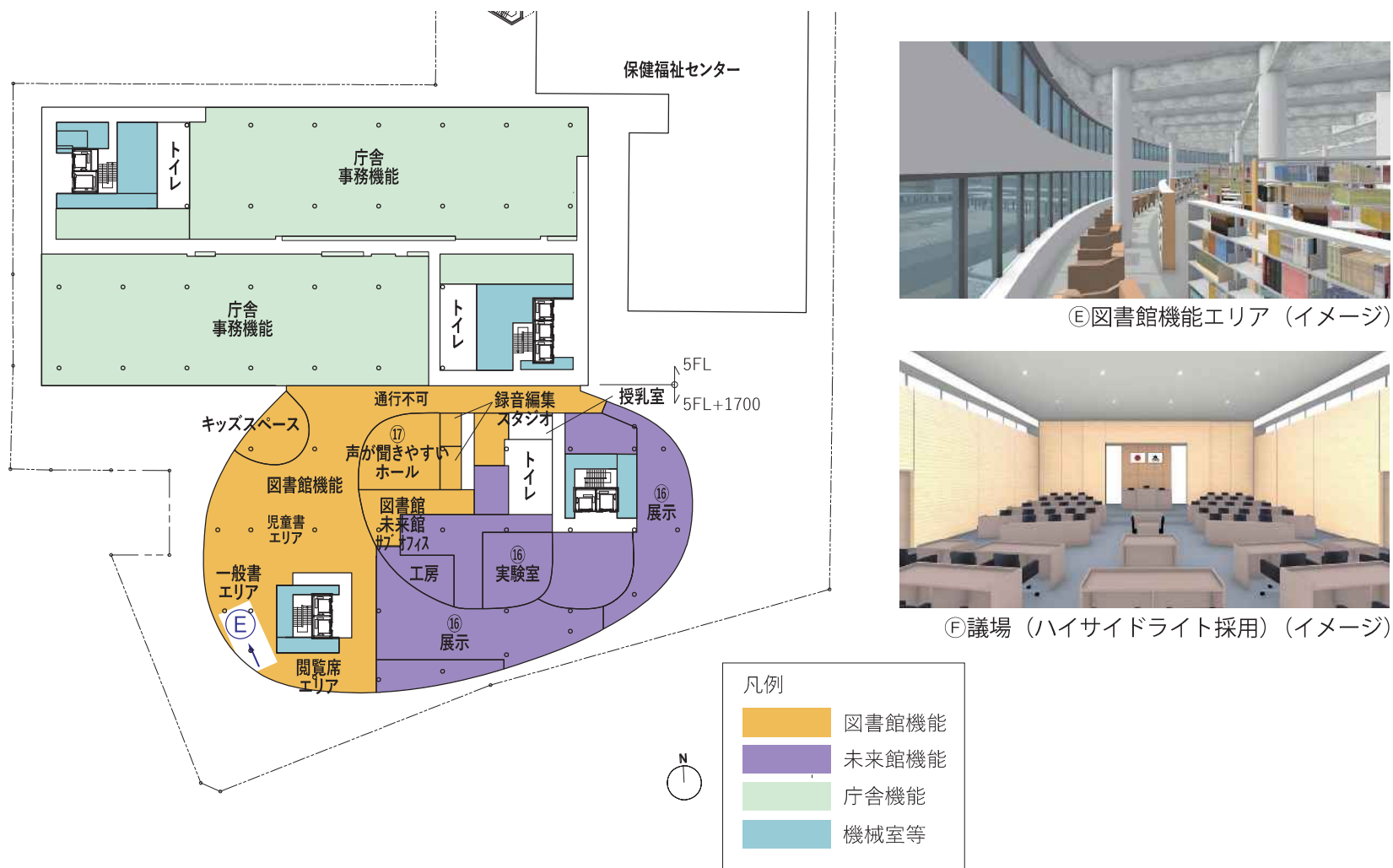
様々な特徴を持たせた席を用意することや、本を読む際の静かさに配慮した部屋を設けるなど、1000席程度を確保する計画とします。また、利用者の皆様の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点と位置付けられた図書館は、未来館や市庁舎等と一体整備することで多機能化が進み、様々な行政機関とより早く、より深く連携することができる計画とします。開架書架は20万冊程度を確保する計画とします。

⑮青少年の居場所

中高生に相当する青少年を優先するスペースを配置します。読書や自習はもちろん、自律的に同世代とゆずり合い、助け合い、認め合いながら、個性豊かなひとりの人間として成長していくための居場所、交流、活動の場とします。読書や自習といった利用方法を想定し、書架に近い位置とする一方で、一般利用者とはある程度距離を保った空間となるよう配慮しています。

(6) 平面計画

5) 5階



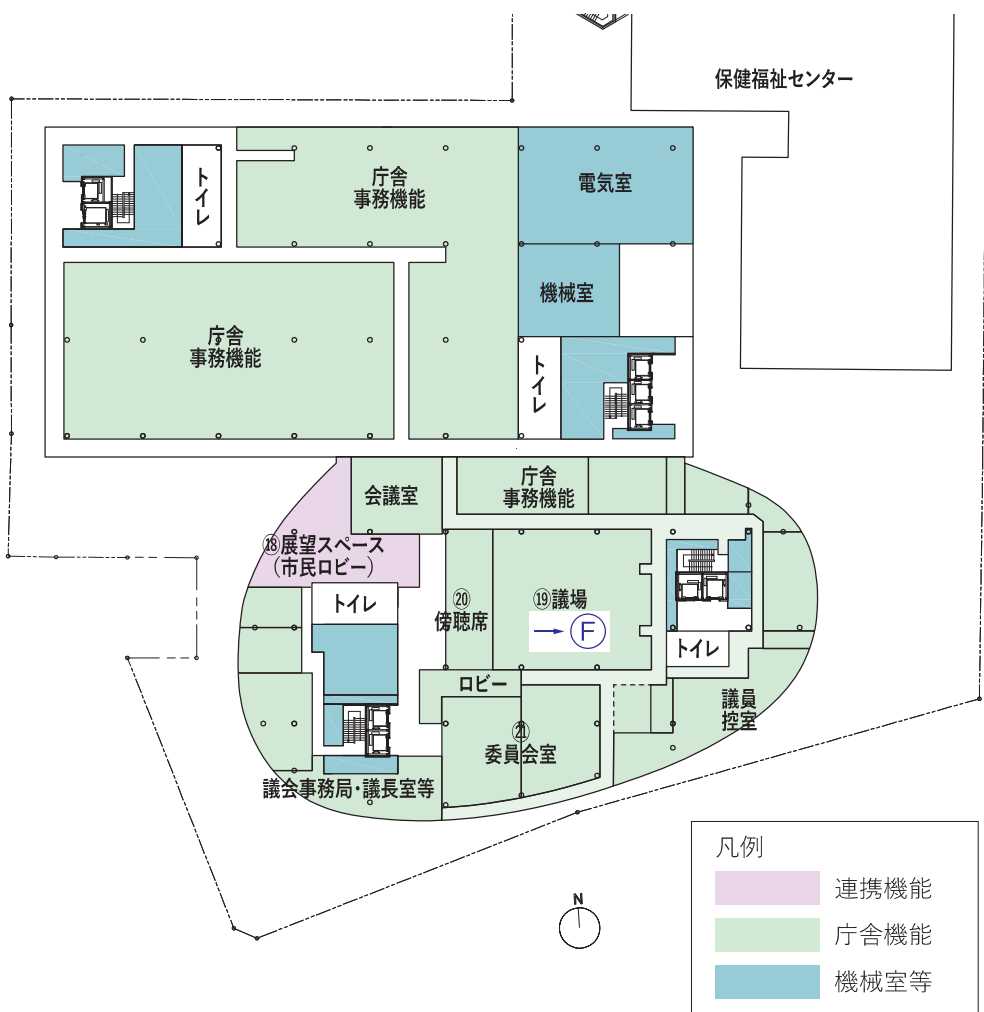
⑯展示・実験室

常設展示に加え、定期的にテーマを変えて展示を行う特別展示を配置するとともに、実験室・工房を配置します。

⑰声が聞きやすいホール

朗読、読み聞かせ（おはなし会）、絵本ライブなど、マイクを使わずに話をする際に、声が明瞭に聞こえ、言葉の響きの美しさが伝わる空間とします。

6) 8階



⑱展望スペース（市民ロビー）

中心市街地を望める西側に配置し、市議会にいられた方の休憩スペースや展望スペースとして計画します。

⑲議場

二元代表制の一翼を担う議会として親しみやすさや温かみ、ハイスайдライトを採用したゆとりある議場とします。また、内装材に市又は県産材を使用します。

⑳傍聴席

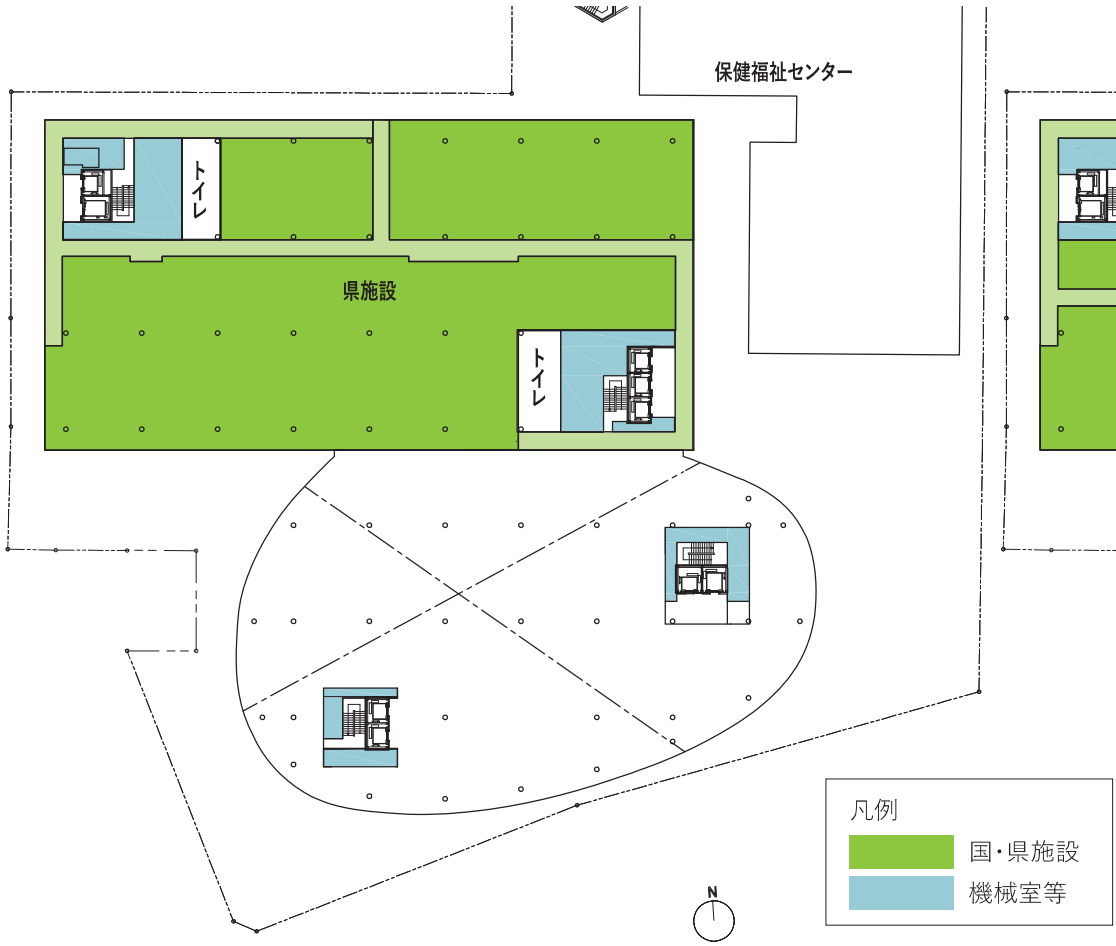
議場上部に傍聴席を設置します。また、バリアフリーに配慮した計画とします。

㉑委員会室

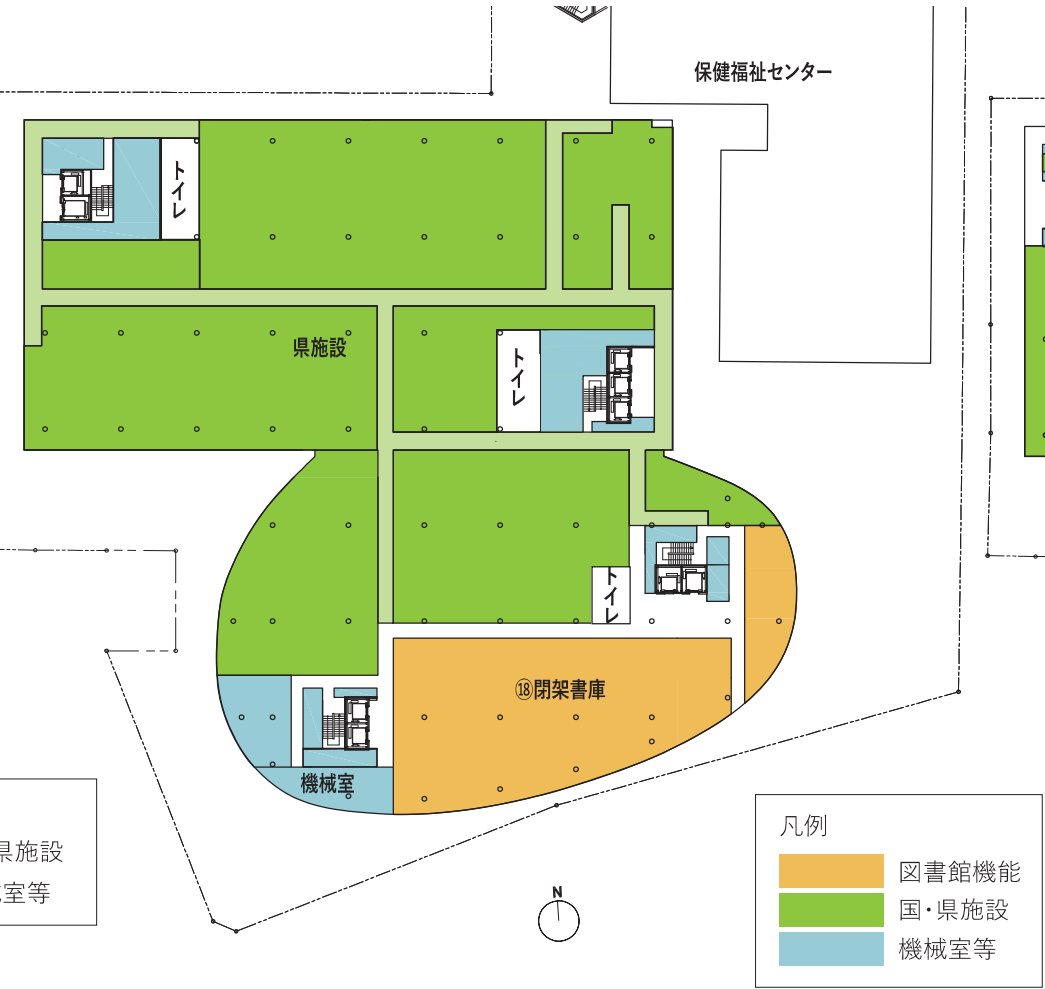
第一委員会室、第二委員会室を配置します。

(6) 平面計画（国・県施設）

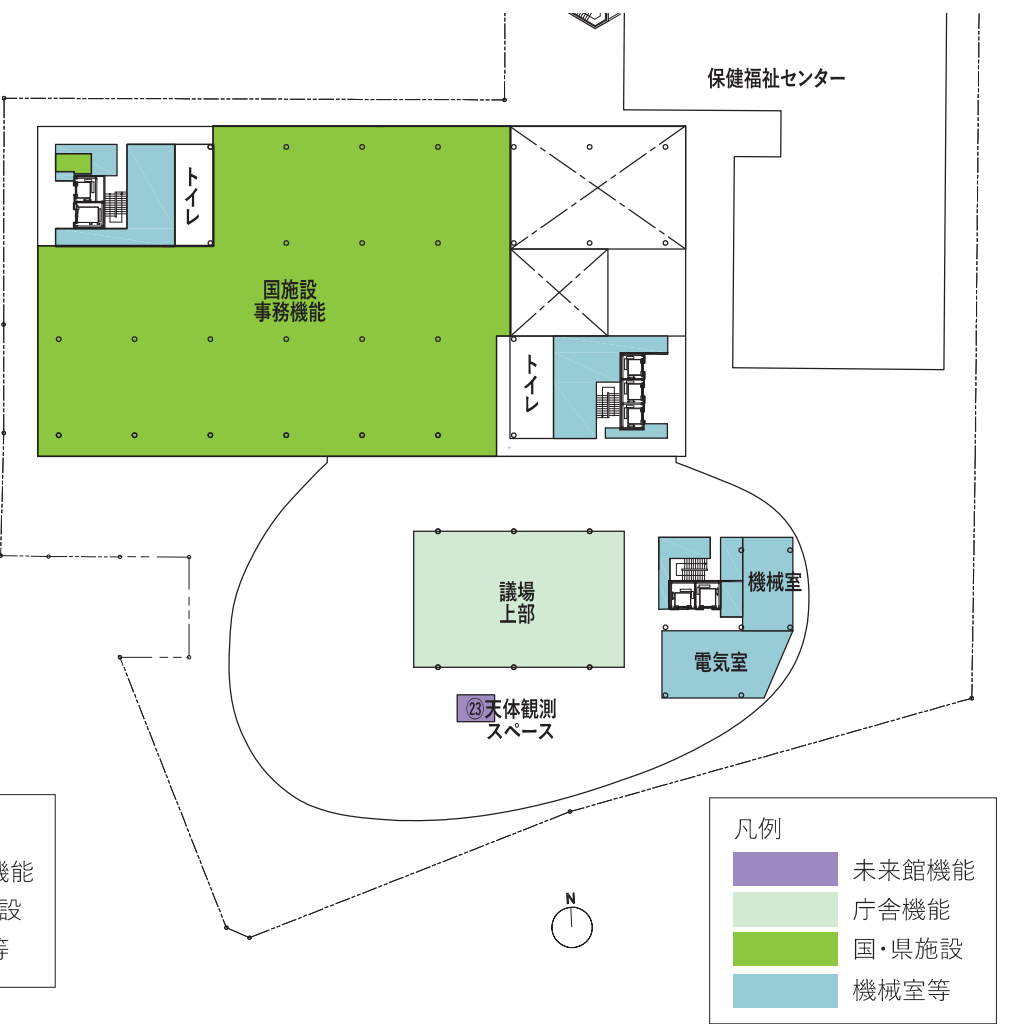
7) 6階



8) 7階



9) 9階



県施設

6・7階に神奈川県施設を配置し、市施設とフロアを分けることによりセキュリティが明快な計画とします。

<入居予定機関>

県央地域県政総合センター、厚木県税事務所、厚木保健福祉事務所
かながわ労働センター県央支所、県央教育事務所、少年相談・保護センター
資源循環推進課、技術管理課厚木南駐在事務所
砂防課厚木南駐在事務所

⑮閉架書庫

効率的に書架を収めるために電動式書庫を設置します。
閉架書架は40万冊程度を確保する計画とします。

国施設

9階庁舎側は国施設とし、市施設とフロアを分けることによりセキュリティが明快な計画とします。

<入居予定機関>

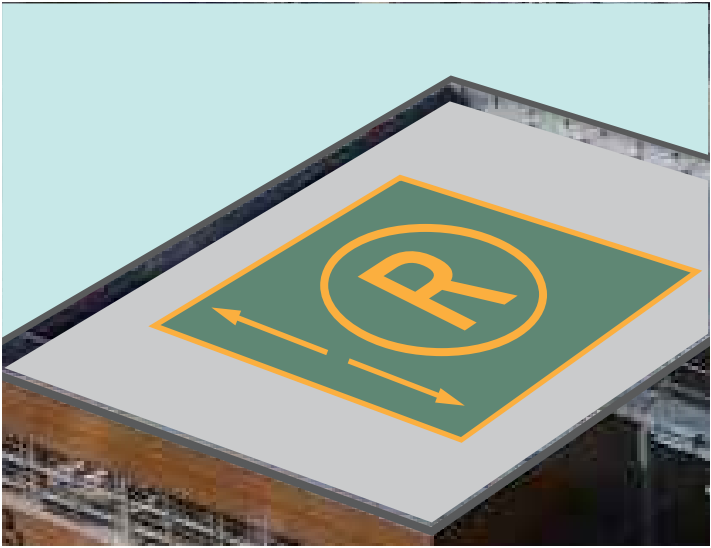
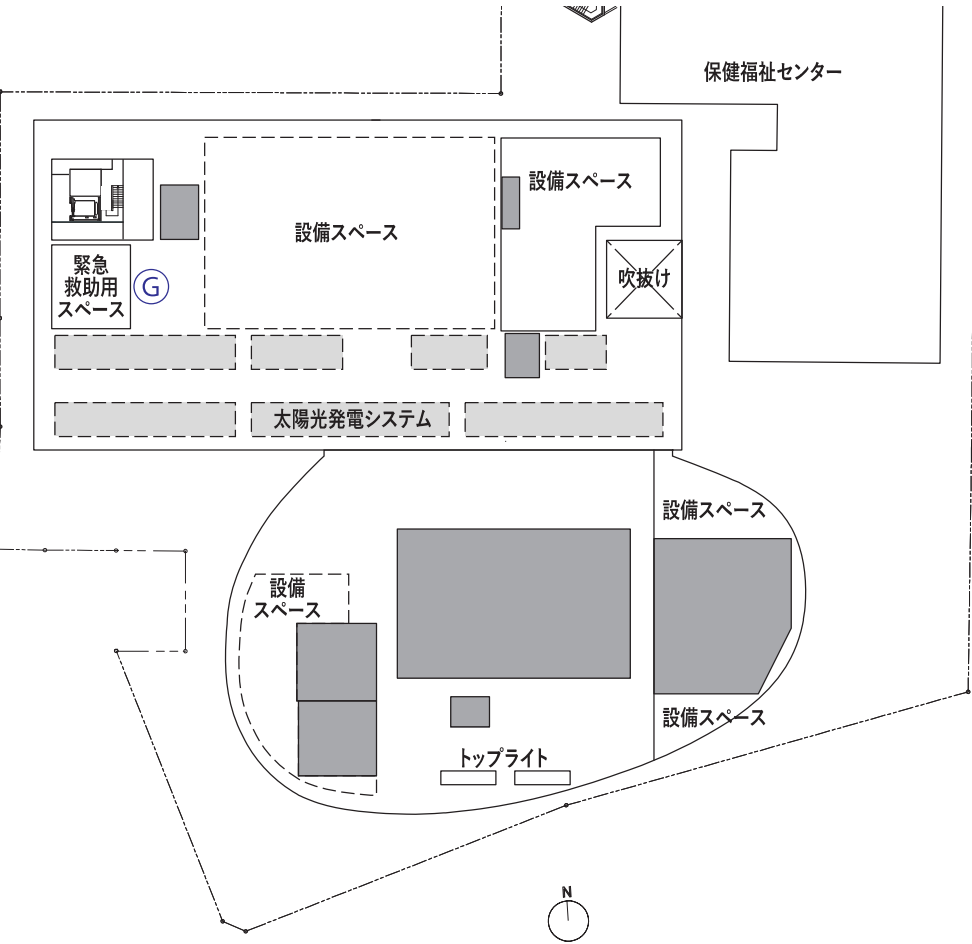
厚木労働基準監督署、厚木公共職業安定所

⑮天体観測スペース

広場側PH階に、天体観測スペースを設置します。

(6) 平面計画

10) PH階



㉔緊急救助用スペース（イメージ）



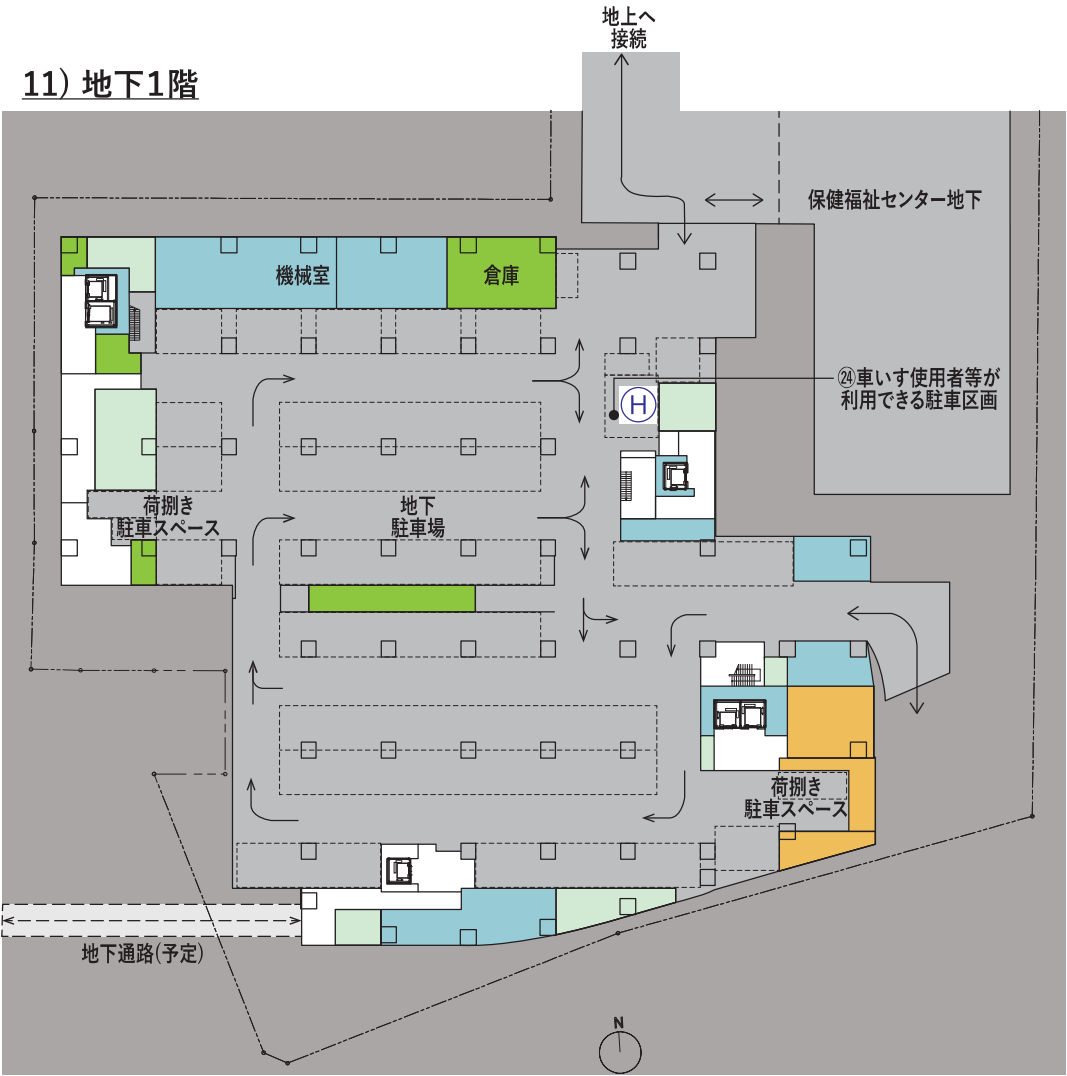
㉕車いす使用者等が利用できる駐車区画（イメージ）

★緊急救助用スペース
屋上塔屋の北西側に緊急救助用スペースを設置します。

吹抜け
吹抜け部分は想定楊重物仮置きスペースとし、設備機械等の更新やメンテナンスに対応した計画とします。

★太陽光発電
屋上に太陽光発電を設置し、施設内で使用する電力の一部に再生可能エネルギーを利用します。

11) 地下1階



凡例	
図書館機能	庁舎機能
国・県施設	機械室等

★㉕車いす使用者等が利用できる駐車区画
車いす利用者等の皆様に配慮した広い駐車スペースを設置します。

★地下通路との接続
隣接する厚木バスセンターの将来的な再整備に伴い、本厚木駅前東口地下道の延伸を計画していきます。複合施設利用者の皆様の利便性向上に向け、将来的に地下道と接続できるよう計画します。

(7) 外装計画

立面計画

■外装計画の考え方

庁舎側と広場側の2つの建物が一体となったような構成の複合施設は、熱負荷軽減のため建物に対する窓の割合を約40%に絞りながら、連窓による統一感のある立面計画とします。庁舎側と広場側はそれぞれ異なる階高構成により、連窓と外壁の層状構成が表れた立面構成とします。

連窓には開閉部を設け、自然換気・通風しやすい開口形状とします。自然通風を可能とすることで、空調負荷を低減します。

広場側に設けた1階メインエントランスは、厚木バスセンター側に面して配置し、庁舎側よりも開口高さを高く確保することで開放的な空間とするとともに、利用者の皆様からの視認性を高めます。

■外壁
(押出成形セメント板 フッ素樹脂塗装)

- ・耐久性・対候性に優れた押出成形セメント板を採用します。



外壁：押出成形セメント板（ECP）（イメージ）

■ガラス

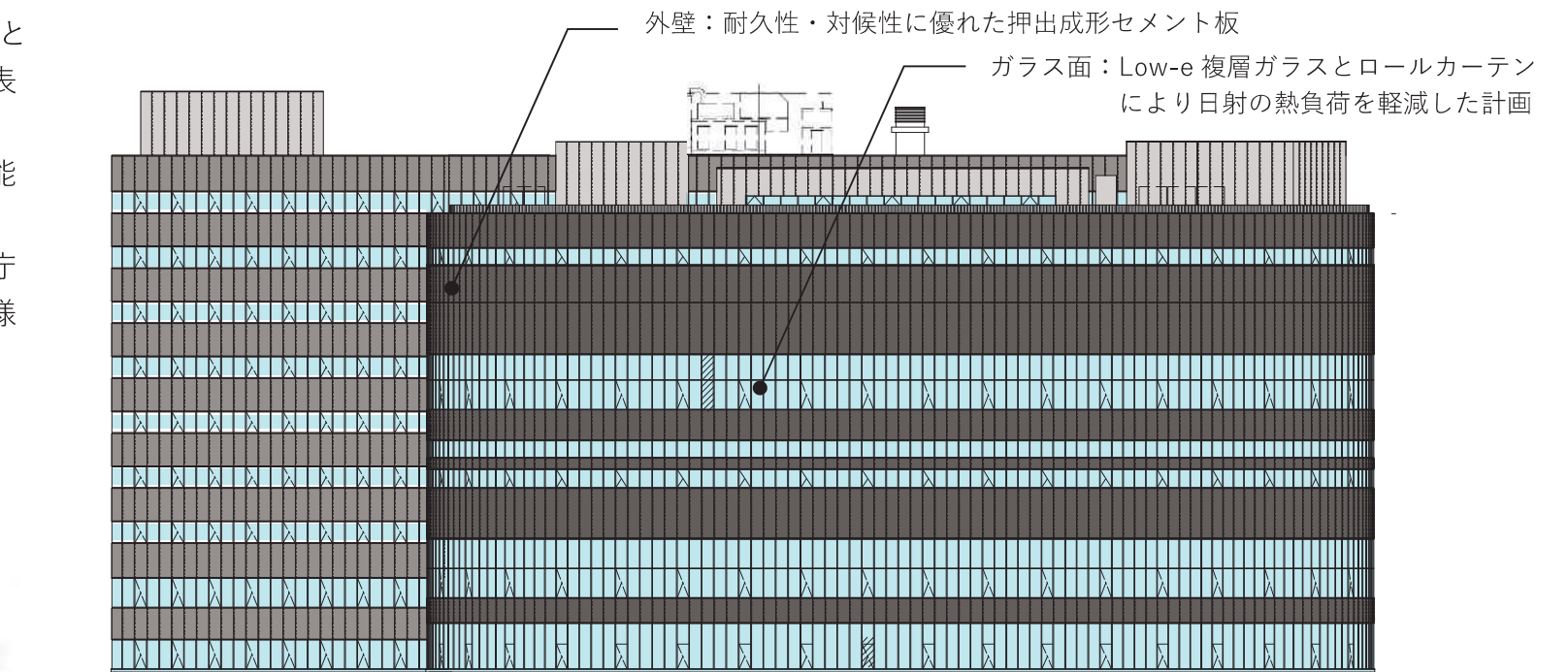
- ・断熱性に優れたLow-e複層ガラスを採用します。また、ロールカーテンによる日射の熱負荷を軽減した計画とします。



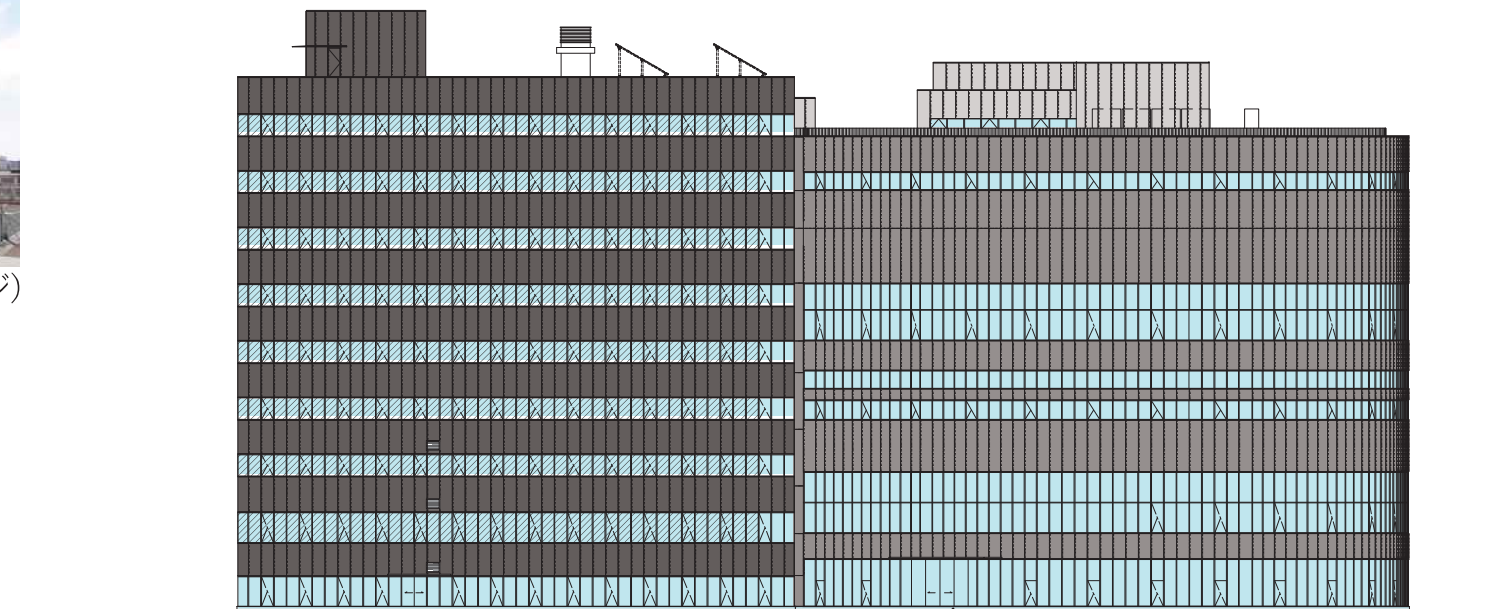
ECP + アルミサッシ横連窓（イメージ）



敷地南面からの建物（イメージ）



南側立面



西側立面

(8) 内装計画

■内装計画の考え方

- ・用途や機能に即した快適な環境づくりを目指し、内装材にはシンプルでメンテナンスが容易な素材とします。
- ・執務室や待合、廊下等の床仕上は、将来の更新性を考慮してタイルカーペットを基本とします。
- ・外部と連続する1階待合ロビーや広場側連携スペースは磁器質タイルとし、耐水性・防汚性を確保します。
- ・トイレや実験室等は、清掃性の高いビニル床シートとします。
- ・壁は、更新性に配慮し、容易に塗り替えが可能なEP塗装を基本とし、意匠性や耐水性が求められる室には、その機能に応じ化粧板等を適材適所に配置します。
- ・執務室や待合等の天井仕上は吸音性の高い岩綿吸音板とします。
- ・空間が広く、6m以上天井高さのある図書館や未来館は、地震時の天井材落下のリスクを避けるため、デッキスラブあらわしを基本とします。
- ・市産材又は県産材の木材を一部の内装材に使用します。

■待合ロビー、連携機能

- ・利用の多い空間であることから、耐久性、メンテナンス性に配慮した材料とします。
- ・外部空間に近接し、人通りの多いスペースであることから、床材には防滑性・清掃性の高い材料とします。
- ・開放感のある天井高さや明るい色調により、利用者の皆様が心地よく過ごせる明るい空間とします。

代表仕上

床	壁	天井
磁器質タイル	石膏ボードの上、EP塗装	岩綿吸音板 デッキスラブあらわし



■図書館・未来館

- ・利用の多い空間であり、様々な活動が行われる場所であることから、耐久性、メンテナンス性、吸音性に配慮した材料とします。
- ・開放感のある天井高さや明るい色調により、利用者の皆様が心地よく過ごせる明るい空間とします。

代表仕上

床	壁	天井
タイルカーペット	石膏ボードの上、EP塗装	デッキスラブあらわし



■未来館 実験室

- ・耐薬品を考慮し、耐久性、メンテナンス性に配慮した材料とします。
- ・天井は吸音性の高い仕様とし、快適な作業環境を確保します。

代表仕上

床	壁	天井
ビニル床シート	石膏ボードの上、EP塗装	デッキスラブあらわし



■議場

- ・素材感が伝わる天然木練付パネルを一部壁に、カーペットを床に使用します。
- ・耐久性、メンテナンス性、吸音性が高い材質とします。
- ・十分な天井高さを確保します。

代表仕上

床	壁	天井
OAフロアH=100の上 タイルカーペット	リブ付不燃化粧板 (市又は県産材)	リブ付岩綿吸音板



壁材に市又は県産材を使用

■庁舎 執務室

- ・職員の仕事場としてシンプルであり、コミュニケーションを促す明るい空間づくりを目指します。
- ・使用頻度が高い空間であるため、耐久性、メンテナンス性、吸音性が高い材質とします。
- ・将来変化への対応を考慮しフレキシビリティの高い空間計画とします。

代表仕上

床	壁	天井
OAフロアH=100の上 タイルカーペット	石膏ボードの上、EP塗装	岩綿吸音板



※写真は全てイメージです。

(9) 構造計画

1) 構造概要

近い将来の発生の切迫性が指摘されている南海トラフ大地震を始めとする大規模地震に対して十分な耐震性を確保するとともに、日常の執務での使いやすさ、将来変化へのフレキシブルな対応に配慮した、合理的で経済的な構造体とします。

大地震後も構造体の補修を行うことなく建物を使用できることを目標に免震構造を採用し、人命の安全確保に加えて地震等の災害発生時に復旧・復興活動を迅速に行うことができる機能を確保する計画とします。また、地盤調査により判定する堅固な地盤へ建物を支持させる計画とします。

2) 耐震安全性への取組

大地震に対して、人命の安全を確保するとともに、防災拠点としての機能を確保できるよう、次に示す耐震性能を有する構造計画とします。

- ・構造体については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（R3 年版）」に基づく構造耐震安全性性能のⅠ類を採用します。（表 -1 参照）
- ・建築非構造部材（天井や外装材等）については、地震等の災害後に損傷・移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保と十分な機能確保ができる耐震性能のA類を採用します。（表 -2参照）
- ・建築設備については、大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図るとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とし、耐震性能の甲類を採用します。（表 -3 参照）

【耐震安全性の目標】

施設の用途	対象施設	耐震安全性の目標		
		構造体	建築非構造部材	建築設備
災害対策の指揮、情報伝達のための施設	指定行政機関入居施設 指定地方行政ブロック機関入居施設 東京圏、名古屋圏、大阪圏及び地震防災対策強化地域にある指定地方行政機関入居施設	Ⅰ 類	A 類	甲類
	指定地方行政機関のうち上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関入居施設	Ⅱ 類		

【重要度係数】(表-1)

部位	分類	耐震安全の目標	重要度係数
構造体 （重要度係数）	Ⅰ 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	1.50
	Ⅱ 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	1.25
	Ⅲ 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	1.00

【非構造部材】(表-2)

部位	分類	耐震安全の目標
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。

【建築設備】(表-3)

部位	分類	耐震安全の目標
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

3) 構造架構形式

免震 + 耐震コア構造の採用

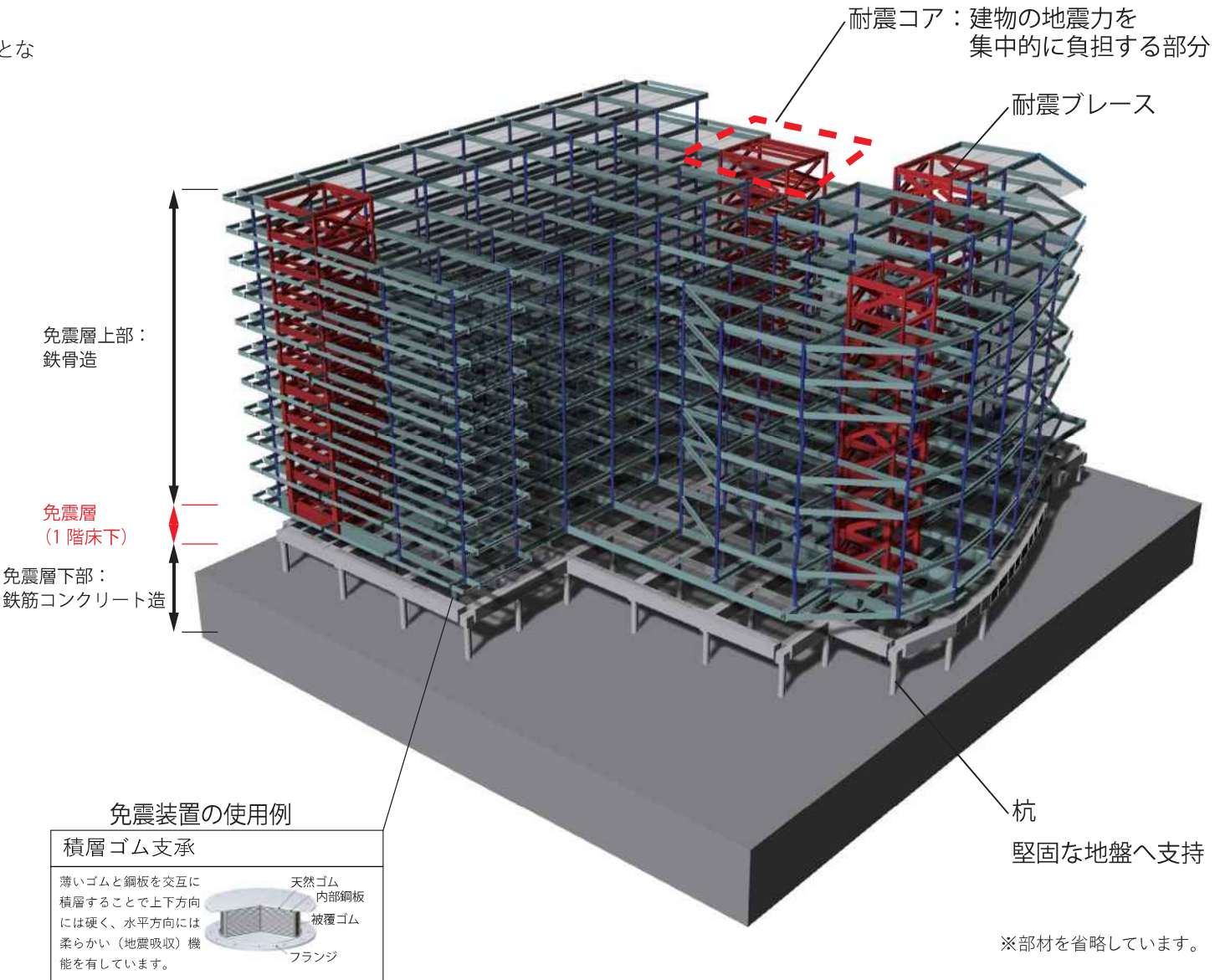
構造種別:地上9階 鉄骨造
地下1階(免震下部) 鉄筋コンクリート造

架構形式:地上 プレース付きラーメン架構
地下(免震下部)ラーメン架構(一部壁付)

★耐用年数:80年を目標

柱スパンは9m~11m程度の直交グリッドで、できるだけ均等スパンとすることで、構造体の経済性に配慮します。地震力の負担を4つの耐震コアに集中することで鉄骨量の削減を行うとともに、居室空間の部材サイズのコンパクト化により使用性の向上を図ります。

架構イメージパース



(10) 業務継続計画

★ 1) 業務継続計画

業務継続計画とは、人的資源、物的資源、情報、ライフライン等、災害時に利用できる資源に制約が発生した状況下で、非常時に優先する業務への必要な資源の確保・配分や、そのための手続の簡素化、明確化について、必要な措置を講じることにより、大規模な災害が発生しても適切な業務執行を行うことを目的とした計画です。

複合施設は、震災等の突発的な災害が発生した直後、災害応急業務が急激に増加する発災期～初動期までの 72 時間以上の機能継続が可能となる計画とします。また、発災から 72 時間後についても、早期復旧を果たすことができるよう、対策を講じます。

2) 内水浸水対策

下水道施設が排水処理をすることができない大雨により発生する内水浸水に対しては、複合施設敷地内の雨水貯留槽や下水道施設から複合施設への逆流を防止する逆止弁を設置します。

★ 3) 洪水浸水対策

ア 洪水浸水レベル

河川の氾濫又は堤防の決壊から発生する洪水浸水の被害想定は、計画規模（概ね 100 ～ 200 年に一度程度）、想定最大規模（1000 年に一度程度）として、次のとおりとなっています。

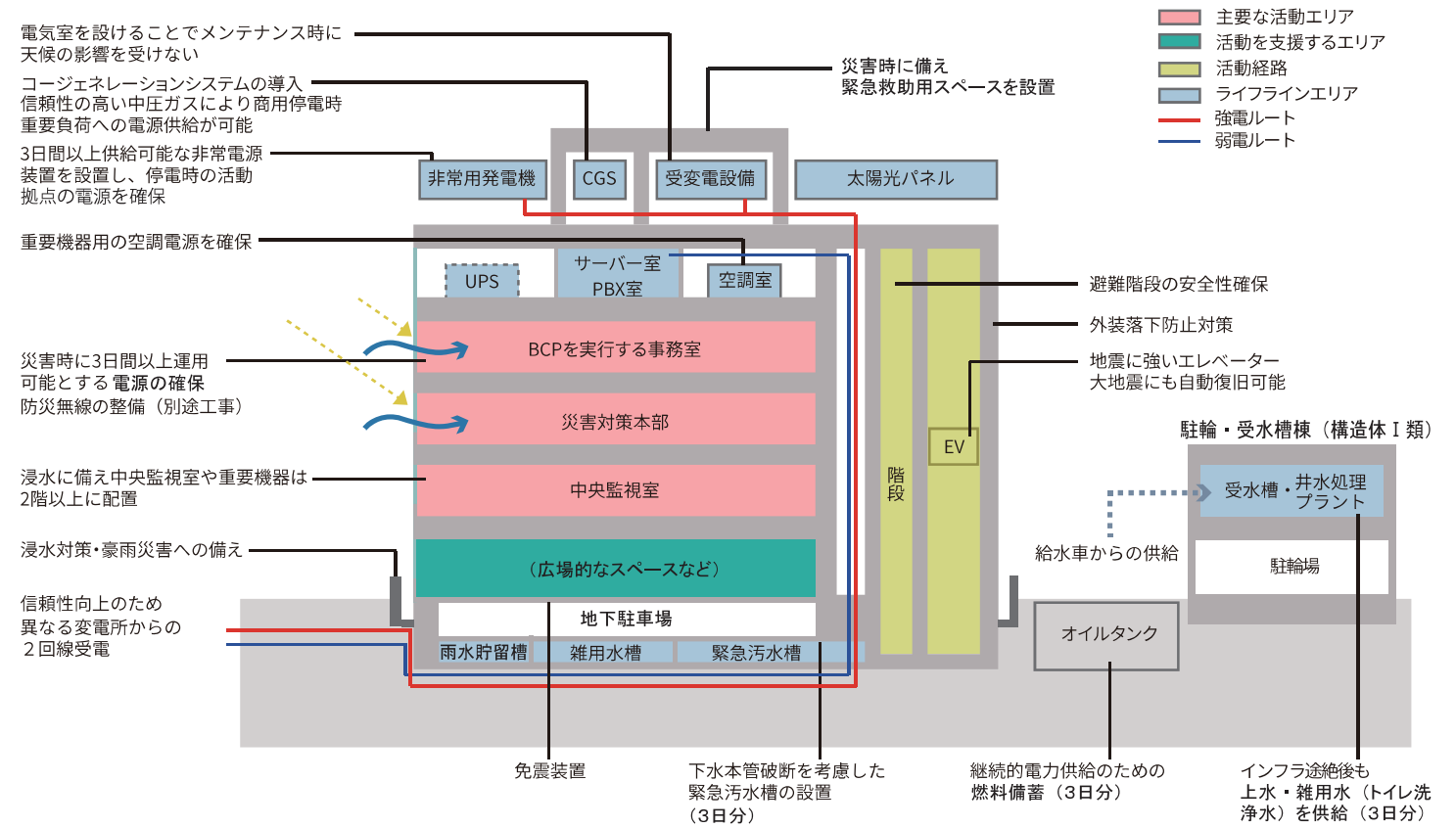
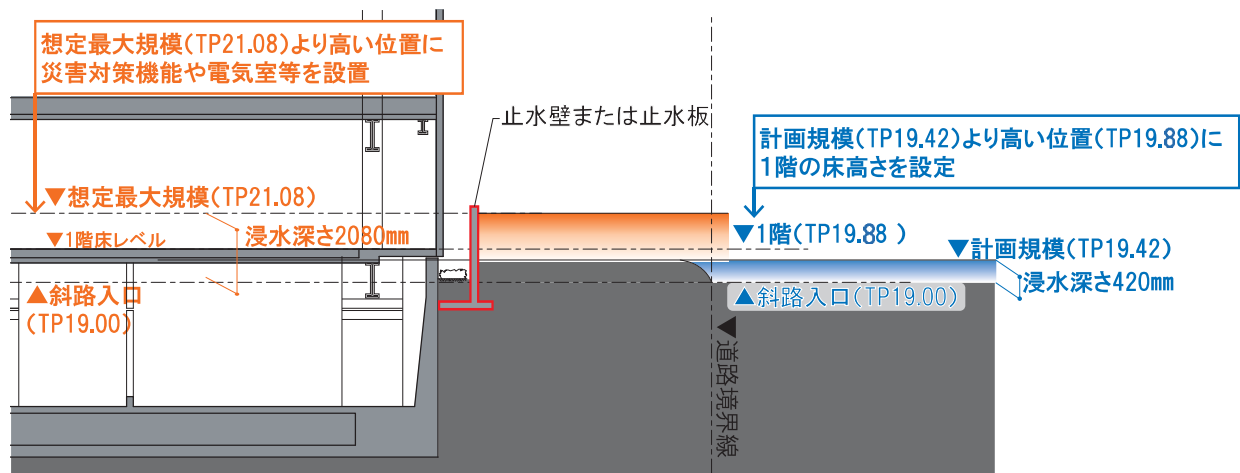
計画規模：TP※19.42（小鮎川・荻野川）

想定最大規模：TP21.08（相模川）

※ TPとは、Tokyo Peil の略。地表面の標高。東京湾中等潮位からの地表面の高さ。（単位は m（メートル））
※ 想定最大規模は敷地全体ではなく建物外周部の数値

イ 洪水浸水対策

計画規模に対しては、1階の床高さを上げることで建物への浸水を防止し、想定最大規模に対しては、止水壁又は止水板により建物への浸水を防ぐとともに、災害対策本部や電気室等を浸水深以上に配置し、浸水に対して万全な施設とします。



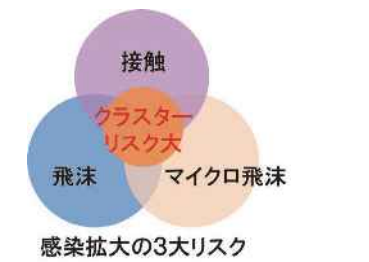
★ 4) 感染症対策

窓から外気を直接取り入れ、積極的な自然通風を行うことで感染症に強い建物とします。

また、トイレの自動水栓の設置等により、接触対策や飛沫対策を取り入れます。

感染症の流行時には感染拡大につながる3つのリスク「接触」「飛沫」「マイクロ飛沫 *」を制御する観点から、施設内における設備対策を行います。

*5μm 未満の飛沫で、2m以上飛散する可能性が指摘されています。



感染対策	接触対策	飛沫対策	マイクロ飛沫対策
対策の考え方	物に触れる機会を減らす 動線上に手指消毒液の設置スペースを確保	距離を保つ 仕切る	十分な換気量を確認する 外部に大きな開口を確保
具体策	手を触れないで開閉できる自動ドア  トイレのドアレス化  トイレの自動水栓 	抗ウイルス性能を有する建材  人と人の接触を制御する什器備品レイアウト 	自然換気  機械換気  厚生労働省が示す換気量の目安： 30m³/h・人

※写真は全てイメージです。

(11) 環境計画

1) 環境計画の基本的な考え方

- ア 「官庁施設の環境保全性基準」を踏まえ、省エネルギー、省資源に配慮した設備・機器の導入、エコマテリアル^{※1}の採用を行います。
- イ イニシャルコストとランニングコストのバランスを考慮し、ライフサイクルコストの縮減を行います。
- ウ イニシャルコストの増大を避けるため、パッシブデザイン^{※2}を優先するとともに、助成制度の活用を検討します。



- ・時代によって変化するニーズや今後の環境技術を受け入れやすい建築計画とします。
- ・「機器の省エネ化」により一次エネルギー[※]消費量を50%以上削減します。
 - 太陽光発電：照明負荷を約8%軽減します。
 - 地中熱利用：300㎡程度の空調負荷を軽減します
- ・災害時にも対応できる技術を取り入れた施設とします。

※ 1次エネルギー
石油・石炭・天然ガス等の自然界に存在する変換加工する前のエネルギー
建物で実際に使用する電気・ガス等のエネルギーは、この一次エネルギーを加工してできたもので、2次エネルギーと呼ばれ、建物エネルギー消費量を比較検討する際は、一般的に一次エネルギーが用いられます。

★ 2) 環境評価の高い施設

- ア 環境負荷を軽減するため、神奈川県「建築物温暖化対策計画書制度（CASBEEかながわ^{※3}）」のSランクの取得を計画します。
- イ 一次エネルギー消費量を削減し、ZEB Ready^{※4}を取得します。

★ 3) 再生可能エネルギーの有効活用

- ア 太陽光発電を導入します。
- イ 地中熱利用を導入します。

4) エネルギー・資源の有効利用

- ア 建物のエネルギー使用状況、運用状況を可視化し、電力やガスの使用量を削減するため、BEMS^{※5}の導入します。
- イ 各機器の遠隔操作・故障監視を行うため、中央監視設備の設置します。
- ウ 省エネルギー化を推進するため、LED照明の採用します。
- エ 不要な照明の出力を軽減するため、人感、昼光センサーの設置します。
- オ 中圧ガスを利用したCGS(コージェネレーションシステム)^{※6}の設置します。

5) 環境負荷の低減

- ア Low-E複層ガラス^{※7}を導入します。

※1 優れた特性・機能を持ちながら、より少ない環境負荷で製造・使用・リサイクルまたは廃棄できる材料及び材料技術

※2 太陽の熱や光、風といった自然のエネルギーを、機械を使わずに建物のしつらえによって利用する設計技術のこと。

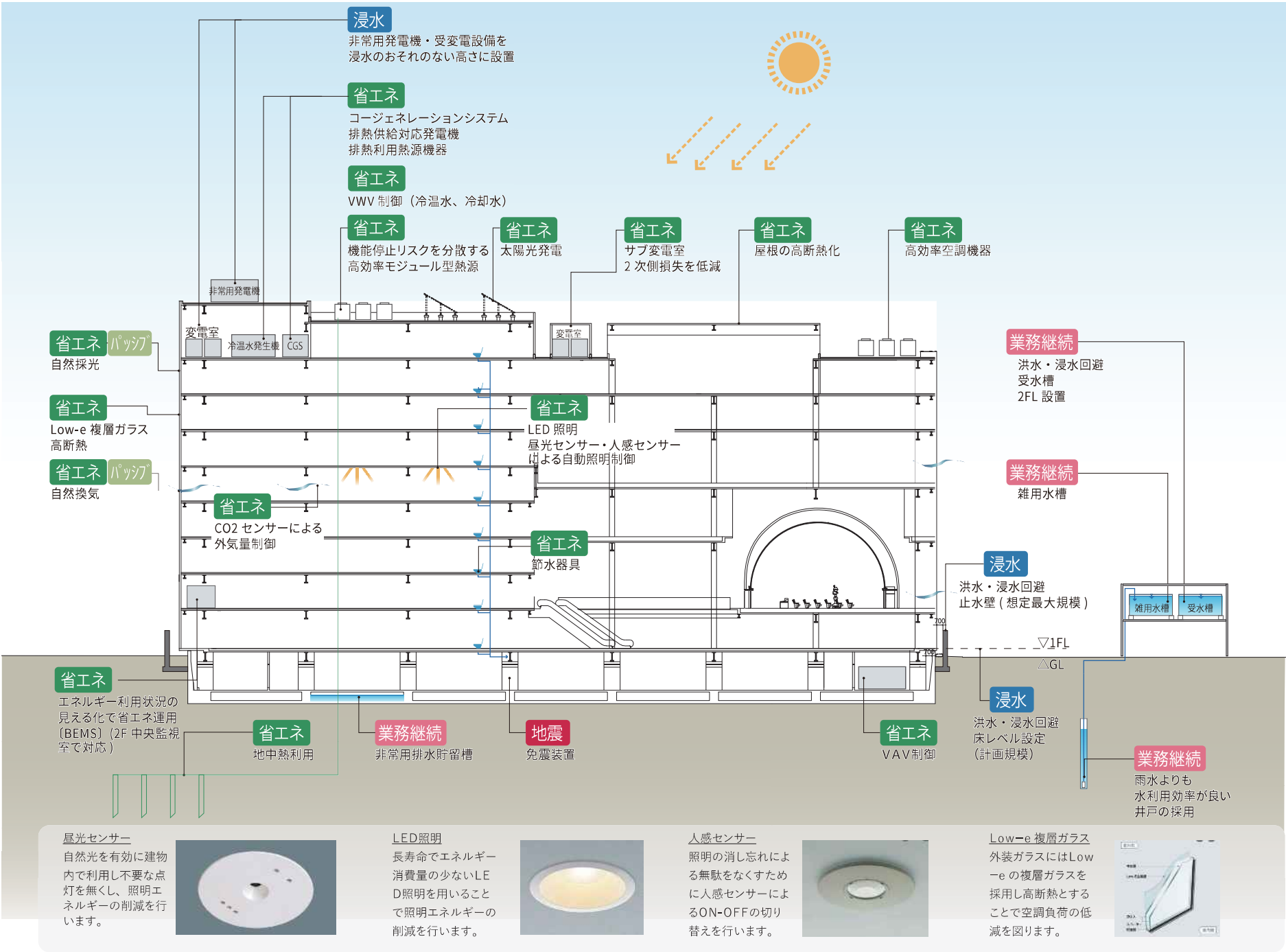
※3 建築物の環境性能で評価し格付けする手法で、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステムのこと。

※4 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは、年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減するとともに創エネでエネルギー収支を「ゼロ」とする建築物のこと。ZEB Readyとは、ZEBを目指す前段として、負荷の抑制・自然エネルギーの利用を行った上で、設備システムの高効率化により基準エネルギー消費量に対して50%以上の省エネルギーを実現する建築物のこと。

※5 Building Energy Management Systemの略。ベムス。ビル内の配電設備、空調設備、照明設備、換気設備、OA機器等の電力使用量のモニタリングや、制御を行うためのシステムのこと。

※6 熱源より電力と熱を生産し供給するシステムの総称。熱電供給システム。発電の際に出る排熱を利用する。

※7 Low Emissivity(低放射)の略。従来の複層ガラスに比べ断熱性能が高くなります。



※写真は全てイメージです。

(12) ユニバーサルデザイン計画

ユニバーサルデザインの考え方

基本方針

- ・高齢者、障がい者、子ども連れの方、日本語に不慣れな方など、全ての人が安心して快適に利用できるようユニバーサルデザインの考えを取り入れます。
- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の基準を満たす計画とします。

★1) 動線

- ・敷地出入口から総合案内カウンターまでなど、主要な動線には視覚障がい者用誘導ブロックを設置
- ・敷地・建物内はスロープなどを配置し、極力段差のないよう計画
- ・車いすやベビーカーの利用者に配慮したゆとりある廊下幅を確保し、床の仕上げは滑りにくく使いやすい材料を採用

★2) 駐車場

- ・視認しやすい出入口や通行しやすい車路、安全に駐車できる車いす使用者等が利用できる駐車区画など、快適に利用できる駐車場を計画
- ・北側出入口に車寄せを計画。
- ・地下駐車場には車いす使用者等が利用できる駐車区画を配置し、アクセスしやすい動線を計画

3) 窓口カウンター

- ・総合案内は、1階、広場側エントランスから視認しやすい位置と2階エスカレーター着床付近に設置
- ・市民の皆様が多く訪れる庁舎窓口機能を低層階に集約し、関連する部署を近接して配置
- ・庁舎窓口は車いす利用の皆様が使いやすいローカウンターを設置
- ・プライバシーへの配慮が必要な窓口は、カウンターに仕切りを設置

4) サイン

- ・利用者の皆様が安心して利用でき、誰にとっても分かりやすいサイン計画
- ・分かりやすい情報を提供し、施設内での円滑な移動、行動を支援



誘導ブロック設置



車いす使用者等が利用できる駐車区画



ローカウンター（車いすで利用可能）



みんなのトイレ（車いす対応）



大きく見やすいサイン



キッズコーナー

★5) トイレ

- ・利用者の皆様の使いやすさを考慮し、複合施設内のトイレは十分な個数を設置
- ・様々な障がい等に対応できる車いす対応のみんなのトイレや、多様な性の方にも使いやすい誰でもトイレを設置

★6) その他 利用者の皆様にやさしい機能や居場所

授乳室・キッズコーナー

- ・子ども連れの利用が多いと予想される、庁舎側2階と広場側5階に授乳室とキッズスペースを設置

※写真は全てイメージです。

(13) サイン計画

基本方針

- ・バリアフリー法の基準を満たす、高齢者や障がい者、外国人など、誰にとっても分かりやすいサイン計画とします。
- ・誰もが安心して利用できる施設となるよう、点字や外国語を併記したサインを計画します。
- ・内装との調和に配慮しつつ、効果的な色彩計画を心がけます。この場合、色覚障がい者にも配慮した計画とします。
- ・子どもや日本語に不慣れな方でも直感的に理解できるよう、数字、アルファベットやピクトグラム※などを効果的に使用する計画とします。

※情報や注意を示すために表示される視覚記号

サイン計画の考え方

サイン計画と空間の最適化を図ります

誰にとっても分かりやすい
障がい者・高齢者・外国人にもわかりやすく

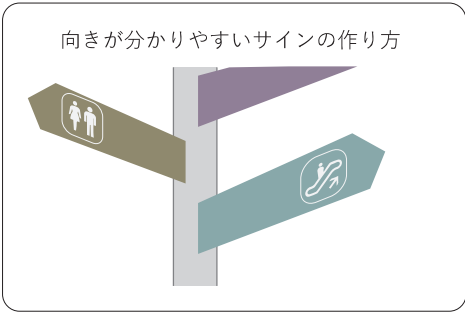
可変性・更新性
時代やニーズの変化に対応できる可変性・更新性

外部も含め連動した 図書館・未来館・庁舎 それぞれが分かりやすいサイン計画

迷わないサイン
目的の場所に迷わず行ける誘導サイン



分かりやすい案内記号イメージ（ピクトグラム）



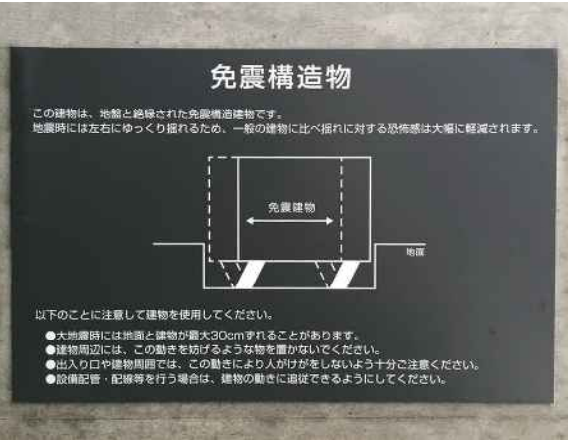
サインの設置の工夫

1) 建物外のサイン

- ・建物施設だけでなく、外構も含めた一体的なサイン計画とし、敷地全体での統一感を創出します。
- ・敷地内から敷地全体の案内サインを計画し、建物内へ誘導、施設内目的地へと段階的なサイン計画とします。
- ・利用者の皆様が迷わず目的の場所へ行きことができる計画とします。
- ・建物配置と現在地の位置情報を示す総合案内サインを、利用者の皆様の動線、目線に配慮し、見やすく、分かりやすい場所に効果的に配置します。



敷地全体の案内、現在地を表すサイン



免震構造のサイン



ピクトグラムを用いた「目的の場所」への誘導するサイン

2) 建物内のサイン

- ・サイン表示は廻りの壁面と異なる色彩をベースに用い、白抜き文字などにすることで見つけやすく、読みやすいサインとします。
- ・カウンター上部のサインについては、行政用語ではなく、利用者の皆様の目的をそのまま記した要件別表記とします。
- ・将来の組織改編に対応するため、表示が容易に更新できる仕様とするなど、メンテナンス性に配慮したサインを検討します。
- ・現在地を示す位置サイン、目的地への方向を示す誘導サイン等を利用者の皆様の動線上の効果的な位置に配置します。
また、自分のいるフロアが何階なのか分かりやすいサイン計画とします。
- ・デジタルサイネージ等の活用を検討します。



組織改編に対応できる更新可能な施設内マップ



動線上に配置する誘導サイン



大きく見やすいサイン

※写真は全てイメージです。

(14) 外構計画

基本方針

- ・建物と地面の取り合い部分は、免震E X P. J[※]等を設置し、地震変位に対して、衝突・落下等が無い安全な計画とします。
- ・公道からの車の進入部分は、切り下げ改修を行います。
- ・利用者用車寄せには、タクシーの寄付きが可能なスペースを設けます。

※エキスパンションジョイント

外構仕上げの考え方

- ・インターロッキング・・・利用者の皆様が安全に出入口までアクセスできるようにインターロッキングを採用し、誘導ブロックを設置
- ・緑地・・・敷地南側にはまとまった緑地を確保、敷地全体にも周囲に配慮した緑地帯をの設置
緑化率は10%程度の計画
- ・デッキ・・・施設内から屋外へ出ることができるデッキを設置
- ・コンクリート舗装・・・地下駐車場へ向かう舗装にはコンクリート舗装
- ・アスファルト舗装・・・車動線にはアスファルト舗装に進行方向が分かるよう白線にて表示
- ・着脱式止水板・・・洪水・浸水対策として設置



インターロッキング・EXP.J金物・誘導ブロック



デッキ



緑地



着脱式止水板

凡例			
	建物		インターロッキング舗装
	緑地		コンクリート舗装
	アスファルト舗装		デッキ
	歩行者動線		自動車動線
	自転車動線		

※写真は全てイメージです。

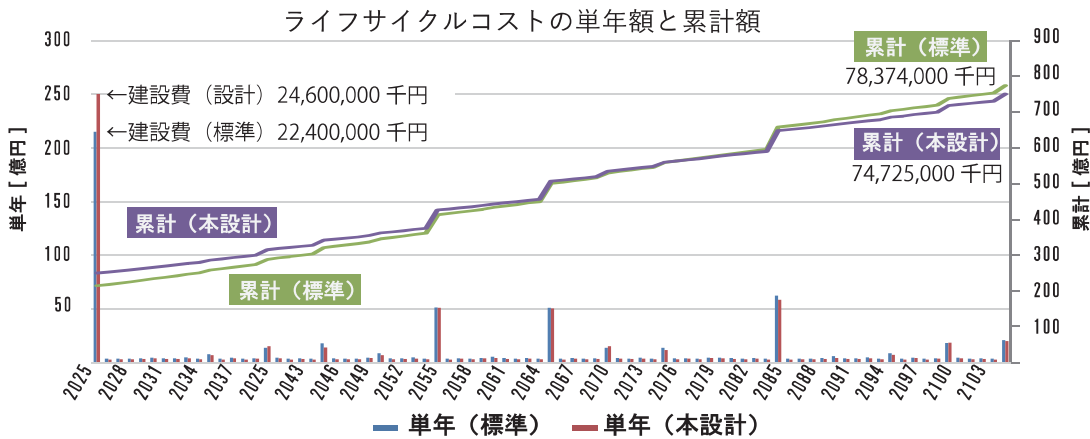


基本方針

本計画は、より長く使える建物とするために、建物の構造や仕上げ、設備の耐久性が優れたものを採用し、維持更新しやすい施設とします。これにより、建物建設時にかかるイニシャルコストは標準設計よりも高くなりますが、建物竣工後における維持・管理するコストを抑えること、建築設備の機能による一次エネルギーの削減することで、長い時間で見えてみると、標準設計よりもランニングコストが低減された建物とします。

※イニシャルコスト …建物を建てるときの初期費用

※ランニングコスト …建物や設備を維持・管理していくために必要な費用



★ ライフサイクルコストを抑える設計

一次エネルギー削減によるライフサイクルコストの削減

- ・「機器の省エネ化」により一次エネルギー消費量を 50%以上削減します。
 - 太陽光発電、地中熱利用など再生可能エネルギーの有効活用
 - Low-e 複層ガラスの採用し。
 - BEMS によるエネルギー使用状況の可視化
 - LED 照明や人感・昼光センサーによる省エネルギー化



パーティション



将来変化に対応できる計画

- ・執務室内の間仕切壁は、レイアウト変更が容易なパーティションを採用します。
- ・レイアウト変更での配線移動が容易となるよう、OA フロアを採用します。
- ・8 階議員控室は選挙による会派人数の変更により、間仕切壁位置の変更が容易にできるよう、天井内に防音間仕切壁下地を設けます。
- ・電気設備や機械設備の配管廻りは、維持管理更新がしやすく、将来増設分を見込んだスペースに余裕のある計画とします。

機器の更新に配慮した搬出入動線計画

- ・敷地東側にクレーン設置スペースを設け、庁舎側・広場側ともに屋上東側に楊重物仮置きスペースを設けることで、1 台のクレーンで効率的な設備機器の搬入・更新できる計画とします。
- ・各機器間に離隔をとることで、必要な搬入経路を確保し、機器更新しやすい計画とします。
- ・各階の機器は、地下駐車場（有効高さ 2.85m）から非常用エレベーターを用いて搬出入可能な機器を選定します。
- ・広場側の機器は、地下及び上階に機械室を設置し、直接の搬出入が可能な計画とします。

メンテナンス性に配慮した施設計画

■内外装の仕上げ・・・維持管理しやすい仕上げを採用

- ・外壁：耐候性の高い素材を採用し、補修間隔を長期化
- ・屋根防水：耐用年数の長いアスファルト防水を採用
- ・床材：長尺シート（廊下床）
 - 汚れにくく、省メンテナンスな製品を採用
- ・内装：補修・塗り替えを考慮した塗装を採用
- ・窓廻り：耐久性・清掃性に配慮した ロールスクリーンを採用

窓ガラス清掃方法



丸環



仮設ゴンドラ

床材



タイルカーペット



ビニル床シート

■設備関連

- ・機械室・配管スペース（機械設備）と配線スペース（電気設備）の出入口は別々に設け、メンテナンス業者が分かれた場合でも、それぞれのセキュリティが確保できる計画とします。
- ・庁舎側の配管スペースは機械室と一体化して集約し、メンテナンスの省力化を図ります。
- ・高天井部分の上部の水廻りは、スラブ下げによる床上配管とし、当該フロアでのメンテナンスが可能な計画とします。
- ・重要負荷に関しては、受変電設備内の保安系統電源の点検・更新等メンテナンス時に長時間の停電が発生しないよう、一般商用系統へ容易に切り替えられるよう計画します。
- ・高天井部分の幹線設備は、スラブ下げによる床上敷設とし、当該フロアでのメンテナンスが可能な計画とします。

※写真は全てイメージです。

(16) 工程計画

